

ほっとみたけ

2014. 4 No.558

御嵩町は、この4月から
「環境モデル都市」の
取り組みをスタートします！



< 写真：「環境モデル都市」キック・オフ!! >



※裏表紙の「表紙から」もご覧ください。

◆◇ 今月号の主な内容 ◇◇

【巻頭】平成26年度 施政方針

- 御嵩町は、この4月から「環境モデル都市」の取り組みをスタートします(P11)
- 平成26年度 当初予算をお知らせします(P12)
- 4月から役場の組織が変わります！(P14)
- 保健センターだより(P32)



御嵩小学校5年生(平成25年度)の作品

町が進むべき方向性や課題は…

～ 平成 26 年度 施政方針 ～

渡邊町長は、3月4日（火）に開会した「平成26年 第1回町議会定例会」の本会議のなかで、平成26年度の施政方針を述べました。今回は、その内容をお知らせします。



▲ 定例会で施政方針を述べる
渡邊町長

第1回議会定例会の開催にあたり、平成26年度、また、将来に向けて町が進むべき方向性や課題について述べさせていただきます。

第1回定例会。いわゆる3月定例会は、日程の関係上、必ずあの3月11日を含む会期となります。1年に一度、町民の身体・生命の安全を守るべく、ハード、ソフト両面から徹底的に議論する、被災地のみなさんが身をもって与えてくれた時間と位置づけております。

被災地を目の当たりにし、言葉を失い、被災者の話に涙した経験は、終生忘れることはありません。限りないとはいえない時間と限りある財源は、自然への畏怖心を抱けば抱くほど、人間の力のなさを思い知らされます。議員のみなさんともども為政者として、町民のみなさんから

信頼されるよう、責任を果たしてまいりたいと考えております。

第2次安倍内閣発足から1年が経過しました。この1年間、デフレ不況からの脱却を図るための、いわゆる「三本の矢」が推進されてまいりました。その政策の効果につきましても、実質GDPや物価に関する数値を見る限りでは、日本経済は着実に右肩上がりになってきているものと思われまふ。

今後は大企業のみならず、中小零細企業、あらゆる職種の収益が拡大し、賃金上昇、雇用の安定などにつながり、そこから消費の拡大などを通じて、さらに企業の増益を図る「経済の好循環」を実現していただきたいと考えています。また、大都市には好感感はあるようですが、地方には、まだ波及しているとはいえませんが、消費の拡大や経済の好循環は、地方にこそ求められているものと考えており、都市型の経済対策で終わらぬよう希望するところであります。加えて、この4月から社会保障の安定財源として、消費税が8%に引き上げられ、さらに10%までの引き上げが予定されております。これが経済にどのような影響を与えるのか、また、本町の財政にも少なからず影響を与えるものでありますので、注視してまいりたいと思っております。

さて、先月、ソチで冬季オリンピックが開催されました。4年に一度の冬季スポーツの祭典として、オリンピックを目標に各選手はがんばってきたことだと思えます。日ごろの練習の成果を出しきり、満面の笑顔を浮かべた選手もあれば、プレッシャーのため、力を出しきれず、涙を流した選手もありました。どのような結果であったとしても、すべての選手が私どもに感動を与えてくれたのは事実です。

この感動を6年後には、この日本で間近で見られることとなります。昨年、オリンピック・パラリンピックが、2020年に東京で開催されることが決定いたしました。前回の招致の際には選から漏れたわけですが、もう一度、東京でオリンピック・パラリンピックを開催したいという関係者の強い信念、執念が招いた結果だと思えます。

平成26年度は、2020年、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた第一歩が踏み出される年でありまふ。

● 御高町の歴史的な第一歩を 踏み出す年

わが御高町も平成26年度は、新たなまちづくりへの歴史的な第一歩を踏み出す年になります。

大きな柱としては、第1に、長年の懸案事項であった亜炭鉱廃坑問題が新たな局面を迎える年であり、第2に、環境モデル都市としての各事業がスタートする年であり、亜炭鉱廃坑問題は、長く険しい道のりであり、先人も含め、幾度も挫折を味わったものでもあります。また、環境モデル都市についても、一度、選に漏れた経験をしてあります。その意味では、東京オリンピック・パラリンピック招致委員会のように、信念を持って取り組んだことが実ったものであり、執念で招き入れたものだと思っております。

◎第1の柱…亜炭鉱廃坑問題

第1点目の柱である亜炭鉱廃坑問題は、当町が歴史的に抱える最重要課題であります。また、解決は不可能との認識の強い負の遺産と位置づけてきました。

顔戸地区で民家を含んだ大規模な陥没が起きたことは、まだ記憶に新しいところではあります。昨年におきましては比衣地内において、町道の真下で陥没が発生しました。幸い早朝ということもあり、人や車が通っておりませんでした。が、一歩間違えば、大惨事を起こす可能性もありました。陥没事故は毎年のように発生しており、これまで人命にかか

わる事故がなかったのが不思議なくらいであります。

亜炭鉱廃坑における現行法では、陥没が発生した場合、積み立ててある基金で埋め戻す、いわゆる原状回復をおこなうのみというものであります。しかし、その基金はすでに枯渇の危機に瀕しております。私は、基金の積み増し、さらには陥没箇所の原状回復ではなく、予防充填の必要性について、町長就任以来、声を大にして要望してまいりました。

いつ陥没が発生するのかわからない状況の下、人命にかかわる大惨事が起こってからでは遅く、また、今後起こりうると思われる南海トラフ巨大地震においての亜炭鉱廃坑の陥没に対応するためには、予防のための対策が必要であることはいうまでもありません。

行政レベルでは、私はもとより、町民のみなさんの声、全国で初めて亜炭鉱ハザードマップを作り、さらに亜炭鉱廃坑対策検討プロジェクトチームにより充填実験などを実施したこれまでの町の姿勢と同様に、予防充填の必要性を訴えていただいていた古田岐阜県知事の声が、また、政治レベルでは御高町議会の声と同様、国会議員みなさまの声が政府に届き、国の平成25年度補正予算で経済産業省において、国土強靱化に基づく防災・減災という観点で「南海

トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」として、40億円もの予算が計上されることとなりました。今後想定される南海トラフ巨大地震によって震度6弱以上が想定される地域において、亜炭採掘跡の陥没の危険性が見込まれる地域を公募により選定し、採掘された場合には、モデル事業対象地域として、地盤の脆弱性調査と防災工事をおこなうことができ

るものであります。

また、今補正予算において国土交通省におきまして、道路利用者の安全な通行を目的とした予防措置の観点から、旧国道21号線、上恵土・御嵩間で、亜炭鉱廃坑の状況調査が実施されることになりました。

さらに、岐阜県の補正予算におきまして、緊急輸送道路である県道多治見白川線の充填について、5億円が計上されました。

これら国、県の動向は、本町の悲願であった亜炭鉱廃坑問題の解決の糸口であります。やっと指をかけることができ、まずは使命をひとつ達成できた感じがございますが、この糸が切れてしまわないように、今後は手繰り寄せていくことに邁進したいと思っております。

◎第2の柱…環境モデル都市

第2点目の柱として、4月から環

境モデル都市として歩み出すこととなります。低炭素社会の構築は、今や地球規模の課題となっております。

5年前の第1回目の募集にも応募しましたが、当町の提案は受け入れられませんでした。ですが、再募集にチャレンジした結果、当町独自の少し背伸びをして、皆でがんばれば達成できる数値を目標とした事業提案が認められ、昨年3月15日、選定され、全国で20となる環境モデル都市の仲間入りを果たしました。4月1日には、まさにキック・オフを宣言し、各種事業に着手いたします。

昨年4月2日に、当時の坂本総務副大臣から選定書を授与していただいております。この1年間、さまざまな機会をとらえ、今後、御高町が取り組む事業やご協力をいただく内容などについて、広く住民の方々にお知らせしてまいりました。また、行政として、今後5年間に取り組む事業と、計画の実施によるCO₂（二酸化炭素）の吸収・削減目標を掲げたアクションプランを策定し、4月からスムーズなスタートを切るための準備を進めてまいりました。

事業の具体的な取り組みについてはのちほど述べますが、かつては産業廃棄物処分場建設問題に揺れ、環境への取り組みの先頭を走った御高町であります。環境モデル都市として選定され、事業をスタートさせる

にあたり、次の世代にこの御嵩町を健全な状態で残せるよう、町民のみなさんと一丸となり、実施していきたいと思っております。また、現在、岐阜県内では御嵩町1町でのスタートとなりますが、この地域、県内へ波及させることができるように、魅力ある事業にしていきたいと思います。

◆予算編成方針

今回、議会に提案させていただきます。平成26年度予算案の審議にあたり、政策の主だった内容、基本的な考え方につきまして説明させていただきます。



平成26年度一般会計予算額は67億3,000万円で、前年度と比較し、6.1%の増であります。特別会計、企業会計と合わせた総額は125億5,970万円で、対前年度比6.3%の増額となり、過去2番目、実質では最大の予算総額となりました。

景気の先行きが不透明な部分があるなかで、町財政としてはまだまだ厳しいところではあります。このような大きな予算となりましたのは、亜炭鉱廃坑対策、環境モデル都市関連事業において、国や県からの補助

金や交付金を有効に活用しながら事業を進めていくことができるからであります。

●一般会計「歳入」

一般会計歳入につきまして申し上げます。

町税につきましては、個人住民税の増加などにより、町税全体で前年度より1,887万8千円増の23億1,413万2千円を見込んでおります。また、地方消費税交付金につきましては、この4月から消費税率が8%に引き上げられることに伴い、消費税の地方分配率が増加することにより、4,800万円増の2億1,100万円を見込んでおります。

また、各事業において、補助金や交付金をできる限り活用するため、その歳入額を見込んだ計上となっております。

●一般会計「歳出」

次に、一般会計歳出についてです。が「防災」「環境」「福祉」「土木」「教育」の各分野において、御嵩町をより住みよい町、災害に強い町にするための事業費を計上しております。

それぞれの分野で各事業を実施いたしますが、平成26年度の柱となる亜炭鉱廃坑モデル事業と環境モデル

都市事業に関連する事業が多く、これにつきましては部課の枠を越え、全庁一丸となって取り組んでいく所存であります。

◆主な施策、事業は…

それでは、主だった施策、事業について、一部予算計上額も示しながらご説明いたします。

●防災・環境に重点を置いた「総合計画」と「機構改革」

最初に、総合計画の策定と機構改革について申し上げます。



本町では昭和50年以来、4次にわたり、計画的なまちづくりの指針として総合計画を策定し、諸施策を推進してまいりました。21世紀に入って、少子高齢化が急速に進み、社会構造が激変するなかで、「ひと・みどり・ものづくり、いきいき十字路タウンみたく」をキーワードにまちづくりをめざした第4次総合計画も、平成27年度で10年間の満了を迎えようとしております。

町が抱える課題に対応し、推進した住民参加・協働型のまちづくりプログラムは、一定の成果、実績を町史に記してまいりました。そして、

それらの施策を継承しつつ、新たな課題も生まれ、重点点として「防災」と「環境」面での取り組みが、今後、大きくクローズアップされています。もちろん、教育文化、福祉、社会保障、そして経済対策や各分野でのインフラ延命など、多種多様な問題への対応も「待ったなし」で求められています。

平成26年度予算においては、新しいまちづくりの総合計画策定の基礎データを構築するための住民アンケートや住民ワークショップの開催などを実施する事業費を計上いたしました。

機構改革につきましては、平成26年度の2本柱を全庁一丸となって推進するため、副町長を本部長とした推進本部を本格稼働してまいります。さらに、その重要課題に臨む体制として、「亜炭鉱廃坑対策室」「環境モデル都市推進室」を設置いたします。そして、人員配置を見直し、限られた人員スタッフで、各業務を効率的かつ効果的におこなうための機構の改編を実施いたします。

なお、平成26年度から新たに内閣官房へ職員を1人、研修派遣させる予定です。現在派遣しております県庁、県税事務所に続くもので、各関係機関との連携を一層強化するものと考えており、少数精鋭へと舵を切

る町組織にとり、職員の資質向上は必須の条件です。必ずや将来、組織にとって活かせる研修となると確信しています。

●地震や豪雨災害に備えて

「防災・減災対策」

次に、防災・減災対策について申し上げます。

冒頭でもふれましたが、未曾有の大災害であった東日本大震災から3年が経過しようとしています

が、いまだに大勢の方が仮設住宅で暮らしています。一刻も早い復興を望むものであります。



◎南海トラフ巨大地震

亜炭鉱跡防災モデル事業

その東日本大震災を教訓に、防災・減災に関する「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が成立いたしました。今後起こりうる大規模災害に備えて、強い国土、地域を作り、自らの生命、生活を守ることにできるよう、地域住民の力を向上させるために、国土強靱化基本計画を策定するものであります。

今世紀前半にも発生が懸念されており、当

然、国土強靱化の視野に入っておりますが、この大地震が発生した場合、本町におきましては、亜炭鉱跡坑がどのように影響するか計り知れず、少なくとも内陸部ではもっとも甚大な被害が出るのが予測されます。

また、行政は最悪を想定しなければなりません。先に述べましたように、「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」においてモデル市町として採択された場合は、これにより、亜炭鉱跡坑に関する各事業を進めてまいります。

平成26年度予算においては、対策を希望する本庁舎などをはじめ、地盤の危険度を調査するための地盤脆弱性調査の委託料、地下充填にかかる設計委託料などを計上しております。

◎御嵩町防災アカデミーの開催

自然災害は、巨大地震だけではなく、近年二度にわたる豪雨による災害がありました。自然災害は、いつ起こるかかわらず、どのような災害にも想像力を働かせて、備えておくことが重要であります。

「御嵩町地域防災計画」は、本町においての防災の要であります。これまでの町内外で起きた災害に対する知識、経験を踏まえた修正作業を平

成24、25年度にわたっておこない、その改訂版が完成いたしました。

改訂後の地域防災計画の大きな特徴のひとつに、「自らの命は自ら守る」「みんなの地域はみんなで守る」といった、いわゆる「自助」「共助」が防災の基本的な考え方であることが明記されております。この「自助」「共助」を実践するために、平成24年度から御嵩町防災アカデミーを開催し、この2年間で79名の御嵩町防災リーダーが誕生しております。

平成26年度におきましても引き続き、このアカデミーを開催したいと考えており、そのための必要な予算および資質向上のため、神戸などの防災先進地への視察研修費も併せて計上しております。

◎防災活動拠点施設の整備

大規模災害が発生した場合、ボランティア活動への期待は大きいものであります。しかし、被災現場においてボランティア活動が無秩序におこなわれると、かえって現地が混乱することが予想されます。そのため、ボランティアに対するニーズを把握するとともに、活動拠点の提供など、環境整備を図ることにより、ボランティア活動が円滑におこなわれるようにする必要があります。

地域防災計画では、ボランティア

活動拠点は「きらり館」としており、社会福祉協議会での運営がされることとなります。しかし、大規模災害発生時におけるボランティアセンターとしては、物理的に機能させることは不可能となるのが実情であります。そこで、すでに土地開発公社で取得している旧JA上之郷支店跡地の買い戻しを前提に、ここにボランティアセンター、さらには緊急支援物資集積センターとしての機能を併せ持つ防災活動拠点施設の建設を計画いたします。

なお、緊急時以外は、上之郷地域の活性化を促すための施設として、各年代層が使用できるよう、また、地域住民のみなさんの声を反映させた使用目的に対応できるような施設にしたいと考えており、いわゆる防災施設とコミュニティセンターを併せ持つ「複合施設」として建設することを計画しております。

そのための予算として、設計委託料1,998万円を計上しております。平成26年度前半に、防災の専門家や地域住民の意見をお聞きする時間を多く用意したいと考えております。



◎消防グラウンドの整備

発災直後においては、負傷者の救助体制が確立されていないければなりません。その任にあたる消防団の活動を、さらに充実する必要があります。



このため、現在、各地区に分散しております各分団の訓練活動場所を南山消防グラウンドに統合することとします。

そのための予算として、消防グラウンド整備工事費2,600万円を計上しております。消防団の要望にこたえ、この整備をすることにより、操法訓練など、4つの分団が同じ場所で行い、互いに刺激しあうことで訓練活動の質の向上が図られ、ひいては消防団活動の充実に大いに寄与するものと期待しております。

◎道路などの老朽化対策

平成24年12月に中央道笹子トンネルの天井板が崩落する事故が発生したことを契機に、道路構造物の老朽化問題が注目されるようになり、国土交通省をはじめとし、全国各地自治体において、道路を構築する対象構造物本体や付属施設の損傷状況を把握することを目的とする、「道路ストック総点検」が進められています。

本町においても、この道路ストック総点検を順次、継続的に実施してまいります。

平成26年度は、国の「防災・安全交付金」を財源に、緊急度の高い町道「千ノ井真多羅線」をはじめとする道路舗装修繕工事、延長360メートル分および顔戸橋など、町道に架かる橋の長寿命化に向けての橋梁補修設計費、塗装等修繕工事費など、合わせて6,440万円を計上しております。また、「公共下水道浸水対策事業」として、これも国の「防災・安全交付金」を財源に、平成25年度の整備延長113メートルに引き続き、長岡雨水幹線工事として、整備延長130メートル分6,000万円を計上いたしました。

以上、防災・減災対策としてのソフト、ハード両面に対する施策を述べましたが、本町の防災・減災対策の機能を充実させるよう、一層努めてまいりたいと考えております。

●この4月からキック・オフ

「環境モデル都市関連事業」

次に、環境モデル都市について申し上げます。

環境モデル都市関連事業についての本町の



取り組みは、大きな5つのテーマで構成されております。

◎森林の再生

1つ目として、全国で2番目として採用した森林経営信託による森林再生を柱として、水士里隊による里山保全活動、企業との協働による森づくり活動の推進など、「森林の再生」をめざした取り組みを推進してまいります。

町有林の適正な管理と森林資源の有効活用を目的とした森林経営信託事業は、平成23年12月に開始され、約2年が経過しました。これまでの実績は順調なものであり、平成26年度におきましても引き続き、計画どおり進めてまいります。

さらに、「森林の再生」を進める事業といたしまして、清流の国ぎふ森林・環境基金事業を活用し、町民参加による環境モデル林整備、里山再生復活事業、みたちの森湿原地保全事業および民有林を対象とした環境保全林整備事業などの予算に1,143万円を計上いたしました。



◎公共交通の再生と

次世代自動車への転換 (名鉄広見線・町コミュニティバス)

2つ目に、クルマに頼らないまちづくりのため、名鉄広見線やふれあいバスの利用促進を図りつつ、他方では電気自動車やプラグイン・ハイブリッド車などの普及を促進するため、「公共交通の再生と次世代自動車への転換」を図ってまいります。



「公共交通の再生」につきましては、低炭素コミュニティ実現のための大きな柱であります。地域住民や町内企業を含めたモビリティマネジメント、すなわちクルマに頼らないまちづくりは、まさに本町の公共交通の基軸である名鉄広見線を活用することと、その実現がより現実的なものになります。また、名鉄広見線は、御嵩町にとって単なる一公共交通機関でなく、町の経済や社会文化、郷土の歴史を織りなす、地域の重要な資源・財産でもあり、「環境面」そして「まちづくり」において欠かせないものであります。周知のとおり、存続が危ぶまれているのが現状であります。

平成26年度は、名鉄への財政支援を前提にさまざまな利用促進を強力に推し進める、第2次活性化計画の

中間年であります。可児市とともに運行支援を継続しつつ、今後の存続を前提に議論を深める、大切な年でもあります。名鉄広見線活性化協議会においては、右肩下がりの利用状況を食い止め、これまで以上の利用促進を図るとともに、平成26年度に沿線住民意識調査を実施し、住民の方々の思いを汲み取りながら、次期存続に向けての検証をおこなってまいります。

車社会においてCO₂の排出を削減するには、なるべく乗り合いをし、1台でも自動車の運行を減らすことが必要であると考えます。そのような意味でコミュニティバスにつきましても、「公共交通」として環境にやさしいものであり、また、移動手段のない方にとっては唯一の遠方への移動手段としてなくてはならないものであります。

現在運行しております町コミュニティバスは、御嵩や中地区をコースとする「ふれあいバス」として、また、上之郷や伏見でのタクシー車両を利用した「ふれあい予約バス」として、住民や関係者のみなさんから幅広い意見を聞きながら、昨年4月に再編スタートいたしました。平成26年1月まで10か月間の利用者数は、ふれあいバスが1万5,995人、ふれ



あい予約バスが5,486人であり、町コミュニティバス全体では合計で2万1,481人、1日あたり1105人と多くの方に利用していただきましたが、運行についての懇談会を各地域でおこなったところ、バス停の増設や移動、ルートの見直しなどの要望が多数ありました。そのため、関係機関や地域公共交通会議での協議を経て、より利用しやすいものに再構築し、この4月から再度、スタートいたします。

ひとりでも多くのみなさまに乘っていたいただき、利用者の声を聞きながら、今後とも改善を重ねて、さらに利便性を高め、より満足していただく交通手段となるよう努めてまいります。

◎家庭・事業所でのCO₂削減活動

3つ目が、町民のみなさま誰もが参加できる取り組みである、「家庭・事業所でのCO₂削減活動」であります。各家庭における無理のない節電をはじめ、新改築の際の省エネ住宅への移行、既存住宅における太陽光発電設備の導入に加え、次世代自動車への買い替えなども、家庭での取り組みのひとつであります。町民一人ひとりが、地球規模での環境問題を深く意識していただくことが必要であり、各ご家庭における協力が

なければ、達成できない取り組みであります。

平成26年度におきましては、電気自動車の一般への普及・推進を図るための充電インフラとして、町内初の急速充電施設を整備いたします。また、再生可能エネルギーの普及・推進のため、平成24年度より、災害時における地域への電力融通を条件として、一般住宅への太陽光発電設備設置について補助してまいります。また、これを事業所にも拡大するとともに、革新的エネルギーの普及・推進を図るため、燃料電池の設置に対する補助を追加し、都合600万円の補助金を計上しております。

◎分散型エネルギーへのシフト

(自立型避難所の構築)

4つ目には、「分散型エネルギーへのシフト」を掲げております。今年度、岐阜県が「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」、いわゆる「グリーンニューデール基金事業」に採択されたことに伴い、本町が応募していた自立型避難所の構築に関連する事業の採択をいただきました。

事業内容としましては、災害時の必要電源を確保するため、中公民館、B&G海洋センター、向陽中学校などに太陽光発電、蓄



電池、燃料電池などを設置するもので、本事業により、非常時の際は一定期間、自立した避難所運営が可能となることを期待できます。さらに、非常時の際の電力供給施設として、御嶽宿さんさん広場、御嶽宿わいわい館への蓄電池などの整備も認められたため、これら関連工事合わせて2億1,390万5千円を計上いたします。

なお、3点目、4点目は、防災を意識した環境施策と位置づけております。

◎人づくり・場づくりの推進

(環境教育の充実)

そして、5つ目といしまして、「環境教育の充実と、将来、環境課題に積極的に取り組む人づくり」であります。幼年、若年層より環境問題を意識し、また、意識せずとも環境に配慮した生活を営むことがごく当たり前の社会を形成していくためには、環境教育・環境学習は不可欠であります。

保育園や幼稚園、小・中学校や高等学校における環境関連教育をはじめ、教育現場以外で環境学習をサポートしていただける人材の育成や、各



環境講座などで環境問題について学び、実践していただく機会を多くつくりたいと考えております。これにつきましては、本町の環境モデル都市としての取り組みを広く、また、将来にわたり継続的に推進していくため、もっとも重要なものであると考えております。

◎ごみ減量のための新たな取り組み

さらに、環境モデル都市アクションプランに基づく事業といたしまして、ごみ減量のための新たな取り組みを実施いたします。



生活系廃棄物の排出量が増えているなか、一層の減量意識を持っていたために、可燃ごみ袋の中身が大きく減る、プラスチック製容器包装の分別収集を本年6月から導入いたします。さらに、ごみ袋の使用を意識していただき、それ以上の可燃ごみの抑制につなげたいと考え、10月には、ごみ袋料金の値上げを実施いたします。ただし、プラスチック製容器包装の分別収集が定着することにより可燃ごみ袋の中身が減ることを想定し、また、値上げによる経済的な負担が軽減されるよう、新たに「中袋」を加えることにいたしました。

この取り組みにつきましては、住民のみなさんの理解を得るために、1月中旬から2月中旬にかけて、すべての自治会を対象とした説明会をおこなってまいりました。今後も住民のみなさんの一層の理解を得るため、また、混乱のないよう、重ねて周知をしてまいります。

今定例会において、関係条例を一部改正する条例を上程し、また、当初予算においても、これに関する事業費を計上しております。議員のみなさまにおかれましても、可燃ごみ減量のための取り組みとして、ご理解とご協力を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、環境モデル都市という看板のもと、今後、各種事業を展開していくこととなりますが、行政だけの空回りにならないよう、多くの住民の参加・協力・アイデアをいただきながら、「地域資源を活かした低炭素コミュニティ・みたく」実現のために取り組んでまいりますので、ご支援のほど、よろしくお願いいたします。



●子どもから高齢者まで

「福祉関係の充実に向けて」

次に、福祉関連について申し上げます。



国におきましては、社会保障と税の一体改革が進められております。昨年の12月には、社会保障制度改革の全体像、進め方を明示するものとして、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」、いわゆるプログラム法案が成立いたしました。

本町におきましても、少子化対策、高齢化対策など、福祉関連にはさまざまな課題があり、国の動向を注視しながら、各事業を進めてまいりたいと考えております。

◎臨時福祉給付金・

子育て世帯臨時特例給付金



この4月から実施される「消費税率」5%から8%への引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響、子育て世帯への消費下支えと負担の影響緩和の観点から、対象者に1回に限り給付金を給付する「臨時福祉給付金」および「子育て世帯

臨時特例給付金」事業が、全国一斉に展開されることとなりました。

本町におきましても、「臨時福祉給付金」の給付対象者が約7,000人あり、給付事業費として9,590万円を、また、「子育て世帯臨時特例給付金」の給付対象者が約2,300人あり、給付事業費として2,710万円をそれぞれ計上させていただいております。

この事業につきましては、給付金およびその給付にかかる事務的経費を含め、全額、国庫支出金でまかなわれるものであり、速やかに申請および確認などの事務に着手し、給付対象となられる方々に支給できるよう努めてまいります。

◎介護予防の充実



介護保険制度につきましましては、「要支援者に対する訪問介護や通所介護について、全国一律のサービスではなく、市町村の判断で地域の実情に応じ、効率のかつ効果的にサービスを提供できるよう、地域支援事業の形式に見直すこと」など、市町村にその地域の実情、特性に合った介護予防を委ねるという考えのよつであり、今後、市町村の果たす役割はますます重要になると考えております。高

齢者で要介護認定となる方は、今後
も引き続き増加することは周知の事
実であり、それに連動して保険給付
費も年々増加しております。

私は、要介護認定者をひとりでも
少なくすること、要介護認定者とな
る時期を1年でも遅くすることが大
切であり、元気な高齢者を増やして
いく必要があると痛感しております。
平成25年度においては、MTK48（夢
いる体操周知隊）など、高齢者の生
きがいとなる新しい介護予防の形を
作ることができたと思っております。
今後につきましても、これまで以上
に介護予防事業を進めてまいりたい
と考えております。

また、来年度は平成27年度からは
じまる「第6期高齢者福祉計画・介
護保険事業計画」の策定をする重要
な年であり、引き続き、国の動向や
法律の改正内容などをしっかり情報
収集し、計画に反映していきたいと
考えております。

◎生まれ変わる「伏見児童館」

伏見児童館につ
きましては、日ご
ろより、多くの子
どもたちや育児中
の保護者の憩いの
場として利用していただいております
が、平成26年度中に建設を進め、



平成27年4月から新しく生まれ変わ
ることとなります。新しい児童館は、
子どもたちはもとより、高齢者も気
軽に立ち寄ることができ、また、
気軽に筋力トレーニングを中心にス
ポーツ活動にも取り組んでいただけ
る、世代を超えた交流の場となりま
す。

なお、この伏見児童館につきまし
ても他の公共施設同様、先に申しま
した「環境モデル都市」として、分
散型エネルギーへのシフトをめざし
たものであり、「太陽光発電設備」と
それを活かすための「蓄電池設備」
を設置いたします。非常時には避難
所として、自立した運営が可能とな
るものであります。

●無水道地域の一部で給水開始

「水道事業」

次に、水道事業会計
について申し上げます。



平成26年度予算から
地方公営企業会計基準
の見直しにより、補助金などにより
取得した固定資産の償却制度、引当
金の計上など、新たな会計処理方式
で予算書を作成しましたので、よろ
しく願っています。

上之郷の無水道地域を対象とする
上水道整備事業については、西洞配
水場、小原の樋ヶ洞地区および西洞

地区の水道管布設工事が完了いたし
ますので、この地域のご家庭では、
4月以後、給水を開始できる運びと
なり、平成6年の大洪水より待ち望
んだ事業が達成できる見通しとなり
ました。

平成26年度は、綱木地区および小
原地区の一部の水道管布設工事費1
億500万円を計上しましたので、
これが完成すれば、この地域につ
きましても給水がはじまることとなり
ます。このほか、施設更新工事として、
長谷送水ポンプ場の更新工事を平成
26、27年度で実施すべく、債務負担
行為も含めて3億1,000万円を
予算計上したほか、共和台送水ポン
プ場の改良更新工事費1億3,10
0万円を計上しております。

水道は、日常生活になくてはなら
ないライフライン事業ですので、老
朽化した施設・配水管などの更新を
計画的におこない、安定供給の確保
を図ってまいります。

●大きな変貌を遂げる「農業政策」

農業政策について申
し上げます。

昨年12月に、国は「未
来が見える農業・農村
政策」として、今後の
農政改革について新たな方向を示し
ました。これは、農業経営の効率化



などを進める担い手への農地利用の
集積・集約化、経営所得安定化対策
をおこなうものであり、これにより、
昭和40年代から続いているコメ政策
が大きく変貌するものです。今後は、
行政による生産数量目標の配分に頼
らずとも、需要に応じた主食用米生
産をおこなうことができ、「農業経営
者の経営判断」を軸とした「農業の
産業としての自立」をめざすもので
あります。

本町においては、伏見地域を核と
する伏見機械化営農組合が、1月15
日に農事組合法人「ふしみ営農」と
して立ち上がりました。今後本町の
中心的な担い手として、耕作放棄地
の解消、高齢化による不耕作地の拡
大防止に寄与するものとして期待す
るものであります。農事組合法人「ふ
しみ営農」は、補助制度を利用して
農業機械などの更新をおこなうこと
から、平成26年度にその支援をおこ
ない、本町における農業が産業とし
て成長できることを願うものであり
ます。

今後、農業者への支援とともに、
農業の担い手や新規就農者などが育
つ環境づくりを進めてまいります。



●町ぐるみで子どもの笑顔を守る 「御嵩町子どもの笑顔づくり条例」

教育に関するこ
について申し上げま
す。

平成25年6月に、
「いじめ防止対策推
進法」が公布されまし
た。法で定めなければなら
ないほど、いじめの問題
が深刻になってきたとい
うこと
でしょう。家庭、学校、
社会、あらゆる教育の
場で人権教育を推進す
るとともに、町ぐるみ
で子どもたちへの見守
りや声かけをおこなうこ
とによって、いじめを
防止し、子どもたちの
笑顔（はな）を育むこと
ができればと考える。本
定例会に「御嵩町子ども
の笑顔づくり条例」を上
程いたします。



この条例につきま
しては、もし、いじめ
が本町内の学校で起
こった場合、その事
案が重大か否かに
かわらず、すべての
案件を私に報告す
るよう、規定を設
けてあります。学
校や地域にお願
いするだけでなく、
これまで以上に、
私も子どもたちと
正面から向き合
う覚悟であります。

以上、平成26年度
の町政運営の基
本方針とともに、
予算ならびに関
連諸事業の概要
についてご説明
申し上げます。

平成26年度は、私にと
って2期目の集大成の年
であり、結びの年であ
ります。冒頭にも述べ
ましたとおり、垂炭
鉱廃坑問題には一定の
道筋がつき、私の掲
げたマニフェストが
ちりばめられており
ます環境モデル都市
にも選定されました。
これらの各事業を軌
道に乗せることが、今
後の御嵩町の希望に
なるものと考えてお
ります。

このような歴史的な
年を議会のみなさま
と共有していきたいと
思っておりますので、
ご協力のほどをお願
い申し上げます、私
の施政方針とさせて
いただきます。



※平成26年度当初
予算の概要は、12
～13ページをご覧
ください。

「町長と語る会」を 開催しませんか？

町長と町民のみな
さんが語り合う「町
長と語る会」を時間
の許す限り、積極的
におこなっています。
自治会や団体・グル
ープで申し込みくだ
さい。

■申込先／問い合
わせ：

企画課秘書広報係

県が管理する緊急輸送道路の 陥没対策（予定）についてお知らせします

県内には、中濃から東濃地方
にかけて垂炭鉱廃坑が存在し、
その空洞の経年劣化が原因と考
えられる陥没被害がたびたび
発生しています。また、近い
将来、発生が懸念されている
南海トラフ巨大地震でも、
陥没被害が危惧されている
ところとす。

そこで県では、災害時の重
要なネットワークである県道
の緊急輸送道路において、
陥没対策工事を実施する予
定です。

【調査について】

県の緊急輸送道路のうち、主
要地方道多治見白川線（県道）
において、ボーリングなどに
よる道路下空洞調査を4月
からはじめます。

【対策工事について】

調査の結果を踏まえ、県道
下空洞の対策工事をおこな
います。

■問い合わせ：岐阜県可茂土木 事務所 道路維持課

☎ 25・3111

（内線320）



▲ 昨年5月12日に発生した町
道陥没被害の様子
（比衣地内）



★周辺地域のみな
さんには、調査お
よび工事中に通
行規制などのご
迷惑をおかけす
ることになりま
すが、事業につ
いてのご理解、
ご協力をよろ
しくお願いしま
す。





御嵩町は、この4月から 「環境モデル都市」の取り組みを スタートします

町では、これまで「活力ある環境にやさしいまち」をめざし、町の特色を活かした環境対策を進めてきました。加えて、平成25年、御嵩町は県内唯一の「環境モデル都市」に選定されました。これを機に「低炭素のまち」の実現のために、公共交通機関の利用促進、家庭内の省エネルギー活動やごみの減量などを通じて、町民・事業者のみなさんと連携・協力をしながら、この環境モデル都市行動計画を推進していきます。町では、地球温暖化対策のさらなる強化に努めます。

“低炭素コミュニティ「みたち」”の実現イメージ



《 環境モデル都市 5つの取組方針 》

森林の再生

「森林経営信託方式」による
森林整備を続けるしくみ
づくり など

家庭・事業所での削減活動

「向こう3軒両隣
節電チャレンジ」による
省エネ活動の推進 など

人づくり・場づくりの推進

将来を担う子どもたちへの
環境教育 など

公共交通の再生と 次世代自動車への転換

名鉄広見線の活用などによる
公共交通への転換 など

分散型エネルギーへのシフト

公共施設（避難所）への
再生可能エネルギーの
導入 など

★「環境モデル都市の取り組み」については、毎月、「ほっとみたち」で紹介していきます。

■問い合わせ：環境モデル都市推進室

平成26年度 当初予算をお知らせします

一般会計予算は67億3,000万円で、前年度比6.1%の増額となっています。

会計区分		平成26年度予算額	平成25年度予算額	対前年度比(%)
一般会計		67億3,000万円	63億4,400万円	106.1
特別会計	国民健康保険会計	22億100万円	21億5,200万円	102.3
	後期高齢者医療会計	1億8,400万円	1億7,300万円	106.4
	介護保険会計	14億2,470万円	13億6,220万円	104.6
	下水道会計	9億2,800万円	9億1,900万円	101.0
	小計	47億3,770万円	46億620万円	102.9
水道事業会計		10億9,200万円	8億6,100万円	126.8
合計		125億5,970万円	118億1,120万円	106.3

◇ 一般会計予算の主な特徴 ◇

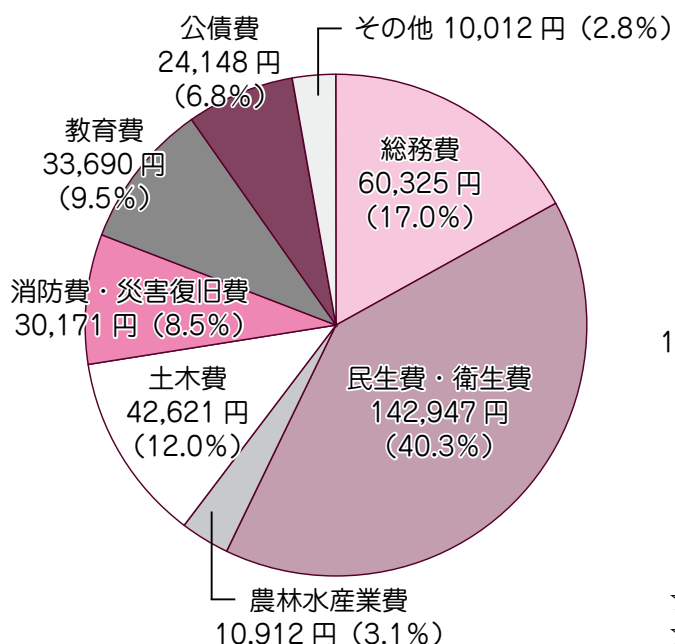
歳入については、固定資産税が減額となるものの、個人所得の増加や企業収益の改善が見込まれることから、町税は0.8%増の23億1,413万円と見込み、町が独自に収入できる自主財源は30億7,804万円となりました。地方交付税については3.3%増の12億4,900万円、町債は27.4%減の5億490万円（臨時財政対策債3億6,000万円を含む）を見込み、国・県支出金など合わせた依存財源は36億5,196万円となりました。

歳出については、水道未普及地域解消事業に伴う水道事業への出資金の減により、諸支出金が5,832万円（△42.6%）となるほか、環境モデル都市関連工事などにより、総務費が11億4,419万円（+1.9%）、臨時福祉給付金などにより、民生費が21億6,539万円（+8.4%）、垂炭鉱跡防災モデル事業などにより、災害復旧費は2億4,976万円（+603.7%）となっています。

◆ 町民1人あたりに使われるお金 ◆

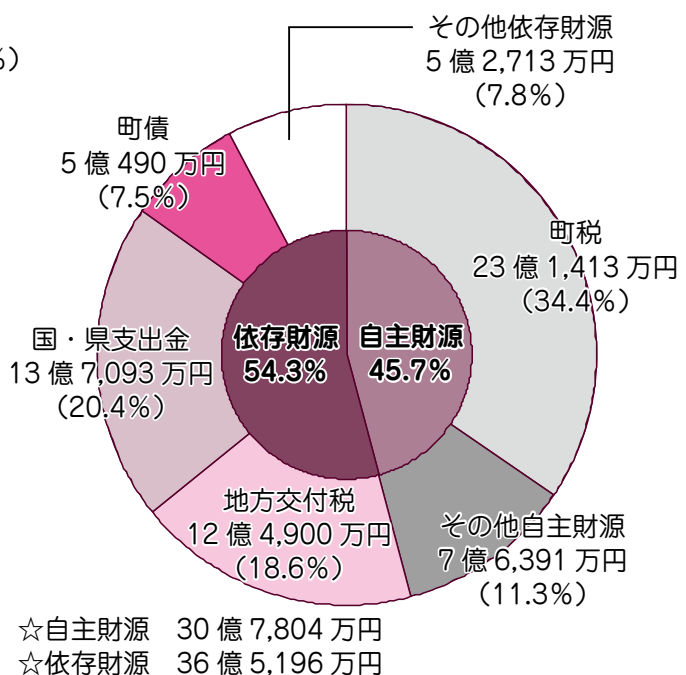
町民1人あたり“35万4,826円”

（平成26年2月1日現在人口18,967人で計算）



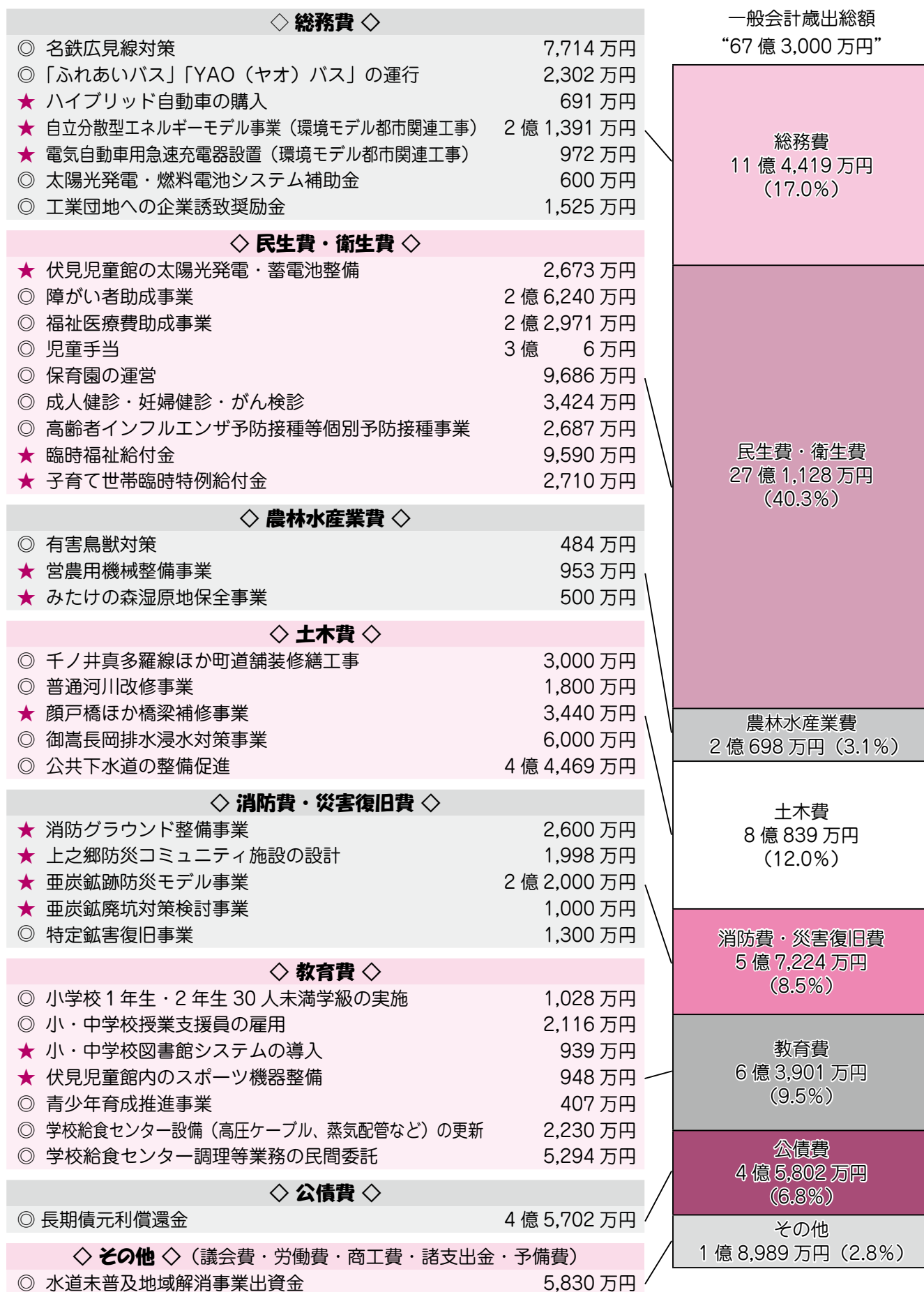
◆ 歳入構成の内訳 ◆

一般会計歳入総額“67億3,000万円”





◆ 一般会計の主な使いみち ◆ ※★印は新規事業



■問い合わせ：

総務防災課財政係

※表示単位未満四捨五入により、各項目の数値と合計が一致しないことがあります。

4月から 役場の組織が変わります！

～ 新たな“まちづくり”へのスタート！～

◆まちの重要課題に取り組む組織体制になります

役場の組織を見直すポイントは、まちの重要課題に専属的に取り組む部署を新たに設置し、その課題解決に向け、全力を傾けていく体制を作ることです。

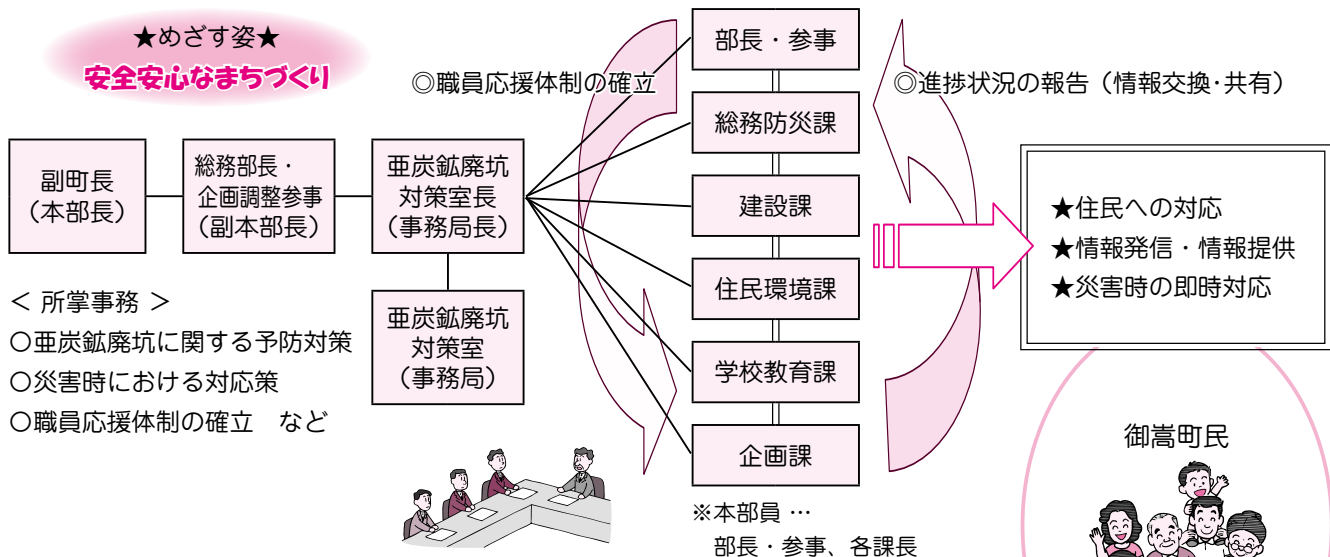
重要課題に挙げたものは、次の2つです。1つは、長年の懸案である「亜炭鉱廃坑対策」。もう1つは、この4月からはじまる「環境モデル都市アクションプランの推進」です。

これらの課題に取り組む部署として、下記の2室を新設するとともに、推進本部を本格稼働させ、全庁体制・横軸連携強化を図ります。

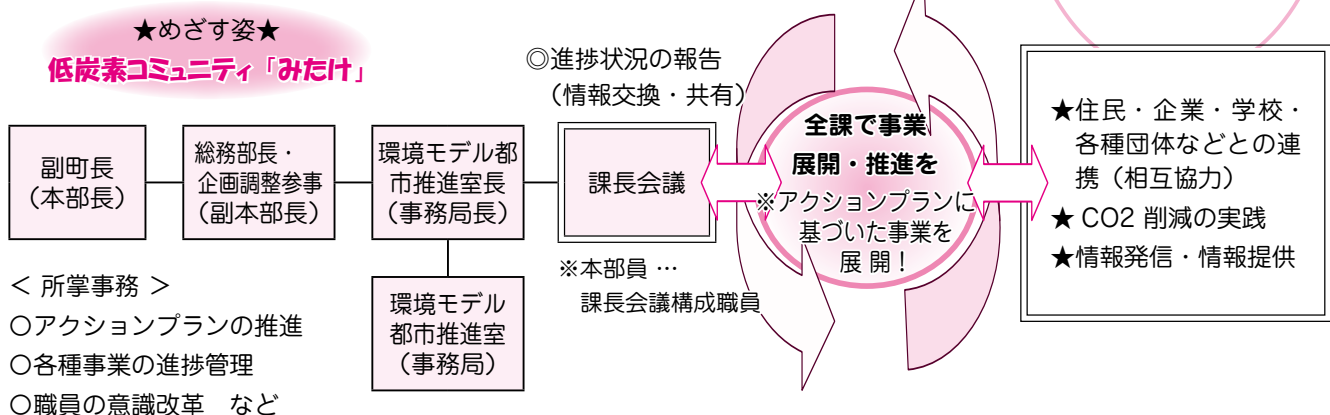
- ◎亜炭鉱廃坑対策を推進する組織 ⇒ 総務部に「**亜炭鉱廃坑対策室**」を新設
- ◎環境モデル都市を推進する組織 ⇒ 総務部に「**環境モデル都市推進室**」を新設
- ◎上記の課題に取り組む体制として推進本部を本格稼働
 - ⇄ 亜炭鉱廃坑対策推進本部
 - ⇄ 環境モデル都市推進本部

◆推進本部の体制

【亜炭鉱廃坑対策推進本部】



【環境モデル都市推進本部】



◆平成 26 年 4 月以降の各部・課などの名称と主な業務内容

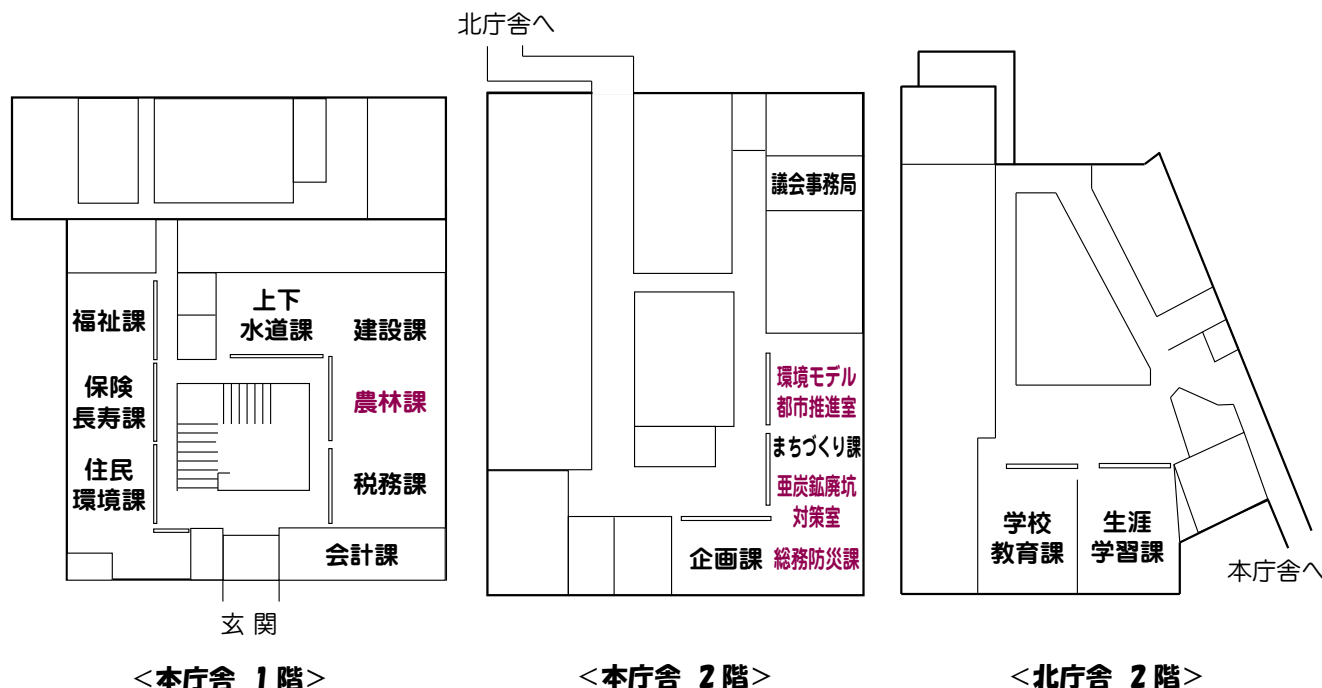
部 名	課 名	主な業務内容	係 名
総務部	企画課	秘書、人事、広報、電算、統計、公共交通、総合計画、行政改革、企業誘致、儀式、表彰	○秘書広報係 ○人事情報係 ○企画調整係
	総務防災課 (旧：総務課)	条例・規則、情報公開、選挙（選挙管理委員会事務局）、財政、消防、防災、防犯、交通安全、町有財産、町営住宅、入札、契約	○行政管財係（旧：住宅係と統合） ○財政係 ○防災安全係
	亜炭鉱廃坑対策室 (新設)	亜炭鉱廃坑対策（亜炭鉱廃坑対策推進本部事務局）	
	環境モデル都市推進室 (新設)	環境モデル都市アクションプラン推進（環境モデル都市推進本部事務局）、低炭素地域づくり、エコ推進、自然環境	
	まちづくり課	地域づくり、NPO など住民活動支援、商工業、観光物産、労働雇用対策	○まちづくり推進係 (旧：商工観光係と統合)
	税務課	固定資産税、町民税、所得・納税証明、公課証明、固定資産評価、軽自動車税	○町民税係 ○資産税係 ○収納係
民生部	住民環境課	戸籍、住民票、印鑑証明、消費生活、自治会、住民相談、生活環境、廃棄物処理・清掃、公害防止、犬の登録、ごみ袋販売	○ふれあい住民係 ○環境整備係
	保険長寿課	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療保険、介護保険、在宅介護、地域包括支援センター	○国保年金係 ○介護保険係 ○高齢福祉係
	福祉課	福祉医療、障がい者福祉、生活福祉、児童福祉、児童手当、母子・父子福祉、保健・衛生	○社会福祉係（旧：障がい福祉係と統合） ○児童福祉係 ○保健予防係 ○保育園 ○子育て支援センター
建設部	建設課	道路、河川、都市計画、景観形成、屋外広告物、建築確認、土地利用計画、地籍調査、土地開発	○土木係 ○管理係（旧：都市政策係と統合）
	農林課	農業振興（農業委員会事務局）、森林整備、鳥獣保護、土地改良	○農業振興係 ○森づくり係
	上下水道課	水道事業、下水道事業、浄化槽	○水道庶務係 ○水道整備係 ○下水道係
会計課		現金の出納保管、支出審査、有価証券の出納保管、物品の出納保管、現金記録管理	○会計係
教育委員会	学校教育課	教育委員会の会議、学校教育の企画立案推進、教職員の研修研究、学校の管理運営、就学の指導助言、学校給食の運営	○学校教育係 ○業務係（学校給食センター）
	生涯学習課	家庭教育、人権教育、青少年健全育成、社会教育講座、文化振興、文化財、社会体育振興	○生涯学習係 ○文化振興係 ○スポーツ振興係
議会事務局		議会本会議、委員会その他議会の会議、監査、固定資産評価審査（固定資産評価委員会事務局）	○庶務係

※新設・変更した課・室および係の名称は、赤字で掲載しています。

※課・係の名称は変更する場合があります。

◆課の配置が変わります

組織・機構の見直しに伴い、役場庁舎内の課・室の配置が変わります。



※新設・変更した課・室の名称は、赤字で掲載しています。

■問い合わせ：企画課企画調整係



自分らしさを
実現できる町

みたけ



御嵩町男女共同参画懇話会

男女共同参画で、自分らしさを発揮できるまちに！

御嵩町には、たとえば、生活学校、婦人の会、みたけ華ずしの会、みたけの森炭焼き研究会、農家生活改善グループなど、さまざまな団体があります。多くは第一線を退かれた人たちがそれに加

入し、組織的・計画的・継続的に活動してみえます。第一線を退かれた人たちが、自らの意欲や能力・適性などによって活動できる場が設けられていること、そしてその場で活動している人たちが健康的で明るく生き生きと活動してみえることが、とても素晴らしいものと常日ごろ思っています。

また、長年勤めてきた職場を退職してから、自らの働く意欲や個性を発揮して再就職してい

らっしゃる人もあると聞き及んでいます。

こういうことも男女共同参画であり、自分らしさを発揮できるまちづくりにつながっているのではと思っています。

御嵩町男女共同参画懇話会

伊左治 彪 (大庭)



■問い合わせ：企画課企画調整係

☆国民健康保険

☆後期高齢者医療制度

☆介護保険

に加入のみなさんへ



納付書・通知書を発送します

★国民健康保険

平成26年度の仮算定（仮徴収）分の納税通知書を4月中旬に世帯主宛てに発送します。

国民健康保険は、8月に年間保険税額が決定します。そのため、4月～7月までは、前年度の年間保険税額の約12分の1を1期分として、4期で納めていただきます（仮算定）。

◎年金から天引きされている人

国民健康保険税が年金から天引きされている人は、平成26年2月と同じ金額が4月・6月・8月に天引きされます（仮徴収）。

◎資格喪失の手続きをされた人

4月1日以降に国民健康保険の資格喪失の手続きをされた場合（社会保険に加入など）でも、仮算定期間中のため、7月までの税額に変更はありません。8月以降の保険税で調整します。

■問い合わせ..

保険長寿課国保年金係



★後期高齢者医療制度

◎年金から天引きされている人

平成25年度から引き続き、保険料が年金から天引きされる人は、仮徴収として、平成26年2月と同じ金額の保険料が4月・6月・8月に天引きされます。

金額は、昨年7月に送付した通知書に記載してあるため、4月に通知書は送付しません。

◎年金から天引きされていない人

保険料が年金から天引きされない人の納付書は、7月中旬に発送します。

7月～翌年3月まで、9回に分けて納めていただきます。

■問い合わせ..

保険長寿課介護保険係



★介護保険

平成26年度の仮徴収分の納入通知書を4月上旬に発送します。

4月～7月（年金から天引きされている人は4月・6月・8月）までは、平成24年の所得などをもとに算定し

た保険料を納めていただきます。

※8月に平成25年の所得などをもとに1年間の保険料額を決定します。そこから仮徴収分の金額を引いた残額を8月～翌年3月（年金から天引きされている人は10月・12月・2月）に納めていただきます。

■問い合わせ..

保険長寿課介護保険係

納付は
便利な口座振替で！

保険税（料）の納付には、安心・確実・便利な口座振替をおすすめします。納付書で納めている人は、ぜひ口座振替をご利用ください。

お申し込みは、通帳、届出印、納税（納入）通知書を持参のうえ、取扱金融機関でおこなってください。

口座振替は
安心！
確実！
便利！





狂犬病予防注射を受けさせましょう！

犬の所有者は、狂犬病の予防注射を毎年1回、受けさせなくてはなりません。これに違反すると、20万円以下の罰金に処されます。

必ず飼い犬に予防注射を受けさせましょう。

注意事項

★犬が死亡したり、犬の所在地が変更になったときは、鑑札を持参のうえ、その犬の所在地の市町村に届け出る事が義務づけられています。

★犬の登録は、一生に一度となっています。そのため、犬が死亡した場合、死亡届が提出されないと登録が抹消されず、毎年、狂犬病の予防注射の案内および催促のはがきが送付されてしまいます。必ず死亡届を市町村に提出してください。

★左記の会場で予防注射を受ける場合は、お手元に届いている「案内はがき」を持参してください。

★犬は必ず係留してお越しください。



日程	会場	時間
4月21日(月)	本郷公民館	9:30～10:00
	野崎公民館	10:10～10:30
	伏見公民館	10:40～11:10
	稻荷台公民館	11:20～11:40
	里公民館	13:00～13:20
	顔戸公民館	13:30～14:00
4月22日(火)	大庭台第一集会所	9:30～10:00
	老人憩いの家	10:10～10:30
	古屋敷公民館	10:40～11:10
	西田第三集会所	11:20～11:50
	中公民館	13:00～13:40
4月24日(木)	御嵩公民館	9:30～10:30
	南山台東第一集会所	10:40～11:20
	上之郷公民館	11:30～12:00
	綱木グランド管理棟	13:10～13:30
	津橋公民館	13:40～14:00

※会場の指定はありませんので、都合のよい会場で予防注射を受けてください。また、会場が混雑することがありますので、できる限り、お釣りのないようにお金の準備をお願いします。

料金	◎すでに登録している場合 (1頭につき)	注射料金	2,600円
		注射済票交付手数料	550円
		合計(消費税含む)	3,150円
	◎未登録の場合 ◎新しく飼いはじめた場合 (1頭につき)	注射料金	2,600円
		注射済票交付手数料	550円
		登録料金	3,000円
		合計(消費税含む)	6,150円

～5月11日(日)は「町内一斉清掃の日」です～

5月の第2日曜日は、町内一斉清掃の日です。

町内の道路のごみ拾い、河川や側溝の清掃、空き地の草刈りなど、毎年、多くの人に参加していただき、町がとてもきれいになっています。自分たちの町をきれいにして、気持ちのよい住環境をつくりましょう。

※当日、雨天中止の場合は、防災行政無線でお知らせします。なお、予備日は5月18日(日)です。

※自治会によっては、実施日が異なる場合がありますので、ご注意ください。





～ 環境基本計画重点エコプロジェクト ～

「生ごみ減量と緑を育む運動」講座

今年も開催します！



みたけエコシンボルキャラクター「ミーモくん」

みなさんの家庭から出される可燃ごみのうち、重さで約4割が、調理の残りや食べ残しなどの生ごみといわれています。この生ごみは、可燃ごみ袋を重くするだけでなく、異臭の発生や処理施設の燃料増加など、さまざまな問題にもつながっています。

そこで、町民向けの「生ごみ減量と緑を育む運動」講座を開催します。ぜひ申し込みください。

＜ 講座の目的 ＞

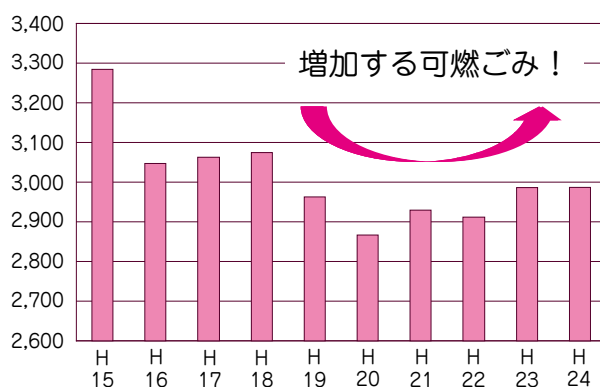
- ◎調理の残りなどの^{ざん}残さを堆肥化し、家庭で出る生ごみを減らす。
- ◎生ごみからできた堆肥の利用や、室内の日差しや温度を緩和する緑のカーテンは、省エネルギーやCO₂（二酸化炭素）の削減にも効果的です。



はじめよう3R

- ①リデュース（ごみの発生抑制）
- ②リユース（再利用）
- ③リサイクル（再生利用）

（単位：トン）



（単位：年度）

“生ごみを堆肥化して ごみ減量！”

▲ 生活系可燃ごみ排出量の推移

テーマ／講座名／内容	日時／場所	対象／定員／申込期限
生ごみからできた堆肥で エコおいしい食を味わう 「プランターでフルーツ・緑のカーテンづくり」 ◎生ごみからできた堆肥で緑のカーテンづくり ◎パッションフルーツを育てて、おいしく食べよう	5月9日（金） 午前10時～ 午前11時30分 御嶽宿わいわい館	●対象：一般（町民） ●定員：40名程度 ●申込期限：4月30日（水） （定員になり次第、締切）
楽しく調理してごみ減量「エコ・クッキング」※ ◎毎日の調理を通して、環境問題への理解を深め、暮らしのなかでできる環境保全の取り組みを実践しよう ※「エコ・クッキング」は、東京ガス㈱の商標登録です。	6月19日（木） 午前9時30分～ 午後3時 東邦ガス春日井営業所 クッキングサロン春日井	●対象：一般（町民） ●定員：24名 ●申込期限：6月6日（金） （定員になり次第、締切）
何とかしたい生ごみ減量 「ダンボールコンポストで生ごみ堆肥づくり」 ◎においがほとんどなく、アパートのベランダでも手軽に堆肥づくり。その堆肥で、プランター家庭菜園をしよう	7月13日（日） 午前10時～ 午前11時30分 御嵩町役場	●対象：一般（町民） ●定員：20名程度 ●申込期限：7月4日（金） （定員になり次第、締切）

●申込方法：講座名・住所・氏名・連絡先を住民環境課に電話、ファックス、電子メールなどでご連絡ください。

■申込先／問い合わせ：住民環境課環境整備係 FAX 67-1999
Eメールアドレス kankyo@town.mitake.lg.jp



御嵩公民館主催 平成 26 年度 「田んぼの学校」 入校生募集！

御嵩公民館では、「田んぼの学校」の入校生を募集します。「田んぼの学校」は、アイガモのちからを借りて、環境にやさしいお米作りを体験する講座です。親子で、お友だち同士で、米作り体験をしてみませんか！

●開催期間：5月18日(日)の開校式から、田植え・稲刈り、11月1日(土)の収穫祭・修了式までの約半年間、全6回の体験学習です。

●対象：小学生以上であれば、どなたでも参加できます。

●参加費：500円(全6回分)

●申込方法：参加費を添えて、御嵩公民館に申し込みください。

●申込期限：5月9日(金)

※詳しい内容は、4地区公民館、生涯学習課に置いてあるチラシ・ポスターをご覧ください。

■申込先／問い合わせ：御嵩公民館 ☎ 67-0507 / 生涯学習課生涯学習係



▲ はだして田んぼに入っ
て、田植えをします。
気持ちいいですよ！

▼ アイガモとのふれあい
もあります



▲ カマを使って、稲刈り
をします。ほとんどの
子が初めてカマを使いま
す



4月1日から、料金を改定します

～ 一般廃棄物埋立処分場投棄料・し尿汲み取り料金・浄化槽汚泥汲み取り料金 ～

この4月1日からの消費税率の引き上げに伴い、次の料金を改定します。

① 御嵩町一般廃棄物埋立処分場の投棄料

埋立処分場に不燃焼物^{かわら}(瓦、スレート、コンクリートブロック、陶磁器)を投棄する場合の投棄料を次のとおり改定します。なお、この料金は、平成26年4月1日以降の申し込みから適用されます。

◎問い合わせ：住民環境課環境整備係



投入車両の積載量	単位	金額①	消費税額②	投棄料①+②
1.0トン以下のもの	1台につき	1,000円	80円	1,080円
1.0トンを超え2.0トン以下のもの		2,000円	160円	2,160円
2.0トンを超え3.0トン以下のもの		3,000円	240円	3,240円
3.0トンを超え4.0トン以下のもの		4,000円	320円	4,320円

② し尿汲み取り料金

◎問い合わせ：(有)御嵩衛生社 ☎ 67-5576

3月31日までの汲み取り料金	4月1日以降の汲み取り料金
18リットルあたり 225円	18リットルあたり 232円

③ 浄化槽汚泥汲み取り料金

◎問い合わせ：(有)御嵩衛生社 ☎ 67-5576

4月1日以降、浄化槽汚泥汲み取り料金の消費税が「8%」に変わります。



★浄化槽を設置予定のみなさんへ

浄化槽補助金をご利用ください

町では、河川の水質など、生活環境の保全を図るために、浄化槽の設置に対して、補助金を交付しています。

○補助金の交付要件は？

平成33年3月31日までに、公共下水道による整備計画のない区域に一般家庭住居（店舗併用住宅を含む）を保有している、または建築予定のある人で、その他交付要件を満たす人が対象です。また、し尿のみを処理する単独処理浄化槽からの転換も対象になります。

○補助金額はいくら？

設置する住宅の延床面積や浄化槽の処理能力によって、金額が異なります。

右表は、申請がもっとも多い「窒素または^{ちっそ}リン^{りん}除去能力を有する高度処理型浄化槽」の補助金額の例です。その他の浄化槽については、町ホームページをご覧ください。

住宅延床面積 (浄化槽の大きさ)	補助金額見込み (設置費用の目安)
130 ㎡以下 (5 人槽)	444,000 円 (885,000 円)
130 ㎡を超えるもの (7 人槽)	514,000 円 (1,027,000 円)
2 世帯住宅 (10 人槽)	649,000 円 (1,298,000 円)

☆新設予定の浄化槽への町の設置補助金については、上下水道課にお問い合わせください。

★単独処理浄化槽などから合併処理浄化槽に切替予定のみなさんへ

浄化槽転換助成金の創設

一昨年度から、汲み取り、または単独処理浄化槽から所定の処理能力を有する合併処理浄化槽への切替に対して、(財)岐阜県環境管理技術センターから転換助成金が交付されることになりました。

○助成金額はいくら？

助成金額、対象浄化槽の条件については、右表をご覧ください。「窒素または^{ちっそ}リン^{りん}除去能力を有する高度処理型浄化槽」の助成金額の例です。転換助成金の申込方法などの詳細は、(財)岐阜県環境管理技術センター（公益推進課 ☎ 058-276-0321）にお問い合わせください。その他の浄化槽については、(財)岐阜県環境管理技術センターホームページ（<http://www.kangi.or.jp/>）をご覧ください。

住宅延床面積 (浄化槽の大きさ)	助成金額見込み
130 ㎡以下 (5 人槽)	100,000 円
130 ㎡を超えるもの (7 人槽)	50,000 円
2 世帯住宅 (10 人槽)	50,000 円

※助成金額は見込みです。この金額は変動する可能性がありますので、ご了承ください。

■問い合わせ：上下水道課下水道係

こんな誘いに 気をつけて！ (その4)

★ 点検商法 ★ あなたの家は危険ですよ…

「家屋を無料点検する」といって家に上がり込み、「床下の土台が腐っている。このままでは家が倒れる」などと事実と異なることをいって不安をあおり、工事の契約をさせる商法。



【アドバイス】法律の改正により、訪問販売での再勧誘が禁止になりました。必要がなければ、「契約しません」とはっきりと断りましょう。

■問い合わせ：可児警察署 ☎ 61-0110





声のサロン

あなたの声を市政に



みなさんからの貴重なご意見、ありがとうございます。意見はすべて目を通させていただきます。
官製はがきや手紙、ファックス、Eメールでも結構です。若い人からのご意見・ご提案も待っています。
なお、お便りには、住所、氏名などのご記入をお願いします。

(町長)

声

① 高齢者の老人相談について

話し相手の相談で、高齢者の^{こどく}孤独の話で、相談相手に孤独相談室をつくってください。

(70代・男性)

答

～どんなことでも気軽に、役場内の“高齢者なんでも相談窓口”にご相談ください～

現在、町では、役場内の保険長寿課高齢福祉係の窓口にて、「高齢者なんでも相談窓口」を開
設しています。土曜・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分の間であれば、地
域包括支援センターの職員が高齢者の相談に応じます。

また、役場まで来ることが困難な場合は、地域包括支援センターにお電話（☎ 67-2111）を
いただければ、ご自宅まで伺うことも可能です。

ささいな相談事でもかまいませんので、ぜひご活用ください。

＊ 高齢者なんでも相談窓口 ＊

地域包括支援センター（保険長寿課高齢福祉係内）の職員がお話をお聞きます。

●相談日時：平日、午前8時30分～午後5時15分 ●相談料：無料

(回答：保険長寿課高齢福祉係)

声

② 防災行政無線の“葬儀のお知らせ”放送について

夕方6時40分からの葬儀のお知らせは、通夜に間に合いませんので、午後6時30分からに
してください。

(匿名)

答

～葬儀放送の時間を“午後6時20分”からに変更しました～

ご意見を受け、このたび、葬儀放送の時間について見直しをしました。定時放送の時間につい
ては、長年定着した時間を変更すると町民の混乱を招く恐れがありますし、以前におこなったア
ンケートでも、「午後6時30分がよい」という回答が半数を上回っておりますので、現状のま
まとし、葬儀放送の時間だけを早めることにしました。

ただ、あまり早すぎると、今度は仕事などから帰宅しておらず、聞くことができない人が出て
きてしまいますので、今までより20分早い、午後6時20分からの放送にしました。

※葬儀放送については、2月1日から、午後6時20分に放送時間を変更しています。

(回答：企画課人事情報係)

**地域包括支援
センター**
(高齢者なんでも相談窓口)

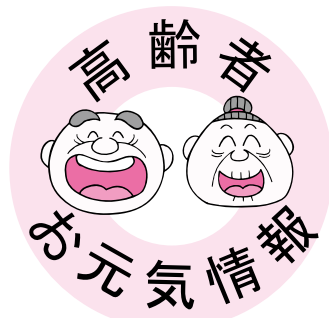
高齢者などの在宅福祉サービス

メニューのご紹介 (その1)



町では、高齢者のみなさんに在宅で安心して生活していただくために、さまざまなサービスを実施しています。そのサービスについて、4月号と5月号の2回に分けて紹介します。1回目の今回は、介護保険の認定を受けていない、もしくは介護保険の認定の有無に関わらず利用することができるサービスを紹介します。介護保険の認定を受けた人を対象とするサービスは、5月号に掲載予定です。

日常生活のなかで困っていることはありませんか？気軽にご相談ください。



① 高齢者等配食サービス事業

● 栄養バランスのとれた食事を自宅へお届けします

● 内容…町と契約した業者が、栄養バランスのとれた食事を自宅へ配達するものです。訪問の際には、安否確認をしたり、健康状態がすぐれないときは関係機関への連絡もおこないます。昼食・夕食など必要に応じて、直接、業者に注文し、サービスを受けます。

● 対象…65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯、または身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳の交付を受けている人で、本人およびその世帯員が疾病などの理由により、食事の調理が困難な人

● 費用…昼食・夕食、1食につき300円

② 高齢者ショートステイ事業

● 一時的に家族がお世話できないときにご利用ください

● 内容…家族の疾病や冠婚葬祭、旅行などで一時的に養護できないとき、養護老人ホーム「さわやか長楽荘」で日常生活のお世話をするものです。期間は7日間程度です。

● 対象…おおむね65歳以上で、介護保険の要支援または要介護認定を受けていない人

● 費用…1日につき2,600円
(飲食物相当額など)

※健康診断書が必要です。

③ 高齢者サポーター派遣事業

● 専門員（サポーター）が日常生活の支援や援助をします

● 内容…日常生活をするうえで支援の必要な高齢者に、専門員（サポーター）を派遣するものです。家事援助や公共機関などへの外出時のつき添い、生活必需品の買い物など、基本的に日常生活で必要な支援や援助、安否確認をします。

● 対象…おおむね65歳以上で、介護保険の要支援または要介護認定を受けていない人で、支援や援助を必要とする人

● 費用…利用料（30分あたりの負担額）
・生活保護法による被保護世帯：無料
・それ以外：150円

※安否確認のみは無料。ただし、10分以内とします。

④ 住宅用火災警報器助成事業

● 住宅用火災警報器の購入にかかる経費の一部を助成します

● 内容…住宅用火災警報器を自宅に設置した場合、購入費用の一部を助成するものです。

● 対象…介護保険の要介護4または要介護5と認められた寝たきりの高齢者や認知症の高齢者、またはひとり暮らしの高齢者で、生活保護世帯または町民税非課税世帯に属する人

● 助成費用…
・生活保護世帯…1万円を限度に個人負担はありません
・町民税非課税世帯…購入した金額と1万円のうち、いずれか少ない金額の2分の1以内

「高齢者軽度生活援助事業」の休止について

この4月から、「高齢者軽度生活援助事業」は事業見直しのため、休止になります。利用者のみなさんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしく願います。

※各サービスの詳しい内容や申請方法などについては、保険長寿課高齢福祉係にお問い合わせください。

■問い合わせ…
保険長寿課高齢福祉係



まちの話題

★可茂森林組合と

森林整備による「クレジット」の覚書を締結

2月20日（木）、町と可茂森林組合は、両者が結んだ森林経営信託契約により発生する「クレジット」を、町が保有する内容の覚書を結びました。

クレジットとは、森林組合がおこなう森林整備で吸収するCO₂（二酸化炭素）の量を「環境価値」として国に認めてもらい、企業などはこの「クレジット」を購入することで、努力しても減らすことのできないCO₂などの量を埋め合わせる（カーボン・オフセット）ことができます。

鈴木圓次代表理事組合長は、「適正に山林を管理することが二酸化炭素の削減につながるので、引き続きがんばりたい」と心強いお話をされました。

環境モデル都市として、今後もさまざまな取り組みをおこなっていききたいと考えています。



★“ラスパ御嵩”で「環境フェア2014」を開催！

2月23日（日）、ラスパ御嵩で、「御嵩町環境フェア2014」をおこないました。毎年おこなっている環境フェアをラスパ御嵩で開催するのは、初めてのことです。

ラスパ御嵩の北駐車場では、町内では初めて、一般の人が使用できる電気自動車の充電器がお披露目され、ユニー（株）の石川訓臣営業部長、アピタ御嵩店の岩下豊支店長、渡邊町長によるテープカットがおこなわれました。

店内のステージでは、小・中学校による学習発表会、東濃実業高等学校によるエコファッションショー、チーム清流ミナモによるオリジナルショーなどがおこなわれました。また、今回は“みたけのええもん”の7商品が、初めて同じ会場で販売されました。どの商品も売り切れるほどの大盛況でした。

この日は、ソーラーカーづくりなど、さまざまな催しもおこなわれ、ラスパ御嵩はたくさんの人でにぎわいました。

✧ 環境功労者表彰 ✧

2月23日（日）、ラスパ御嵩で開催された「御嵩町環境フェア2014」のなかで“御嵩町環境功労者表彰式”がおこなわれ、次のみなさんが表彰されました（順不同・敬称略）。この表彰は、環境への負荷を低減させる活動を積極的におこなっている個人および団体が対象となります。

◎みたけ工業団地連絡協議会

表彰理由：工業団地内における公共施設などの清掃活動

◎アサヒビール 株式会社

表彰理由：企業との協働による森林づくりとしての町有林における水源地保全活動

◎株式会社 岐阜造園

表彰理由：企業との協働による森林づくりとしての町有林における水源地保全活動

◎可児工業高等学校

表彰理由：町と連携した、新エネルギーを活用した体験型環境学習の実践





★坐空会のみなさんが“交通安全祈願”

3月15日（土）早朝、上之郷地区にある正願寺の坐禅の会「坐空会」のみなさんと住職さんが交通安全を祈願して、上之郷公民館～丸山（井尻）まで、お経を唱えながら行進しました。中切・井尻地内の国道21号線で、ここ数年、交通死亡事故が多発していることを危惧した会員のみなさんが、これ以上、悲惨な交通事故が起こらないことを願い、この行進をおこなうことになりました。

坐禅の会「坐空会」は、毎月第2日曜日、午前6時～午前8時まで、正願寺で坐禅などをおこなっている会です。

交通事故のほとんどは、運転者や歩行者の心構えで防止できます。みんなで“交通事故ゼロ”をめざして、交通安全を心がけましょう。

広報紙の「まちの話題」コーナーに“自治会活動”を掲載してみませんか？

各自治会では、ほかの自治会のみなさんにもぜひ紹介したいさまざまな活動をされています。そこで町では、町民のみなさんに広く自治会の活動を紹介するために、記事を募集します。

自治会で防災訓練をした、清掃活動をした、盆踊りをした、こんな行事をした…など、どんなことでもかまいません。掲載を希望される自治会は、企画課秘書広報係にご連絡ください。

■申込先／問い合わせ：企画課秘書広報係

みたけ幼稚園



幼稚園 楽しかったね

3月14日（金）、「卒園を前に、年長さんに何か思い出に残ることをしたい」というねらいで、年長さんの祝賀会として、「カレー大なべ会」をおこないました。

子どもたちがカレーの材料を洗い、皮をむき、包丁を使って切り、そして煮込みました。初めての体験で、年長さんは大喜び。ワクワクしながら、カレーづくりがはじまりました。



▲ ジャガイモとにんじんの皮はピーラーを使うと、かんたんにむけるね！

材料を洗い、ピーラーで皮むき。さあ、次は包丁です。先生と一緒に慎重に切っていきます。サクッサクッと切れていく材料を見て、「わぁ！すごーい」という驚きの声や、「ふうー」という緊張のため息。たまねぎを切っている子からは、「目が痛い！」「涙がでる」と、どれもこれも初めてやって出てきた感想でした。煮込みは園長先生と一緒に！「たちまち、あたり一面カレーのいいにおい。」「どんな味かなあ」と興味津々。ご飯をよそって、みんなで作ったカレーをかけて、「いったっきまーす！」「いつものカレーと何かちがうよね」と、自分たちの作ったカレーに大満足。子どもたちの目はキラキラしていました。後片づけも、もちろん自分たちでやりましたよ。たわしを使って、お皿をごしごし。何もかもが初めてで、楽しい体験でした。

きっと、幼稚園の思い出のひとつとして、子どもたちの記憶のなかに残っていくのではないかと思います。年長さん、本当に楽しかったね。



▲ 「おいしいね！」自分たちで作ったカレーを食べて、大満足の子もたち

4月の相談日

※5月上旬の相談日も掲載しています。

相談名	日程	時間	場所	備考
福祉課				
障がい者相談	4月4日(金) 5月9日(金)	午後1時～午後3時	中公民館	障がい者相談員による相談です。気軽にお出かけください。
人権相談	4月18日(金)	午後1時～午後4時	みたけ会館	
住民環境課				
消費者相談	月曜～金曜日 (祝日を除く)	午前8時30分～ 午後5時15分	役場本庁舎 1階相談室	住民環境課ふれあい住民係で受付をしてください。
行政相談	4月22日(火)	午後1時30分～ 午後3時30分	役場北庁舎 2階第3研修室	
法律相談	4月25日(金)	午後3時～午後5時 午後6時～午後7時	役場北庁舎 2階教育会議室	○午後4時までに受付をしてください。 ○午後6時以降の部は、前日までに予約が必要です。
オアシス教室 (☎ 67-7380)				
教育相談 (不登校・いじめなど)	月曜～金曜日 (祝日を除く)	午前9時～午後3時	オアシス教室 (中公民館内)	
臨床心理士による カウンセリング	毎週1回 (日程については、オアシス教室にお問い合わせください)	午前9時～午後5時	中公民館 1階相談室	予約制 対象：小中学生および保護者 申込先： 各小中学校・オアシス教室

ひとりで悩まないで！ まずはお電話ください

家庭や仕事、DV（配偶者や恋人からの暴力）、人間関係など、生き方に関する悩みを電話でお聞きます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

岐阜県男女共同参画プラザ相談窓口「電話相談」専用ダイヤル：058-278-0858

- 相談日：日曜～木曜日（金曜・土曜日、祝日、年末年始を除く）
- 時間：午前9時～正午／午後1時～午後4時

※電話相談には、男女共同参画専門相談員が対応します。



◆交通事故巡回相談（予約制）

県では、毎月、無料相談会「交通事故巡回相談」をおこなっています。

●相談日／場所

◎可茂総合庁舎：第2金曜日

（美濃加茂市古井町下古井2610-1）

◎飛騨総合庁舎：第4水曜日

（高山市上岡本町7-468）

◎多治見市役所：第1・3木曜日

（多治見市日ノ出町2-15）

●相談時間：午前10時～午後3時

●相談料：無料

※相談日の前日までに予約をしてください。

■申込先／問い合わせ

県民生活相談センター

☎ 058-277-1001

◆多重債務無料相談会

～返しきれない借金に

お困りのみなさんへ～

県では、毎月、「多重債務無料相談会」

をおこなっています。

『返しきれない借金の

支払いに困っている』

『利息を払い過ぎてい

るかもしれない』と悩んでいる人は、

まずご相談ください。

●日時：4月12日（土）

午後1時～午後4時

●場所：県民生活相談センター

（岐阜市数田南5-14・53 ふれあい



ごみ収集



- ※ 不燃ごみ（金物類・ガラス類）
- ※ 粗大ごみ（可燃・不燃）

収集地区	不燃ごみ・粗大ごみ 収 集 日
上之郷	4月16日（水） 5月21日（水）
御 嵩	
中	4月18日（金） 5月23日（金）
伏 見	4月15日（火） 5月20日（火）

※ 分別収集

※収集時間については、朝方の1時間程度です（例：午前7時～午前8時）。各自治会・アパートによって収集時間が違いますので、それぞれの役員または分別指導員にお尋ねください。

収集地区	分別収集日
上之郷	4月 6日（日） 5月 4日（日）
御 嵩	4月13日（日） 5月11日（日）
中	4月20日（日） 5月18日（日）
伏 見	4月27日（日） 5月25日（日）

リサイクルステーション

< 生活学校 >

4月の開催日：6日（日）
5月の開催日：4日（日）
時間：午前9時～午前11時
場所：役場 駐車場

< あゆみ館 >

開催日：毎週月曜～金曜日
（土・日・祝日・年末年始を除く）
時間：午前9時～午後5時
場所：あゆみ館（新木野）

- 福寿会館1棟5階）
- 相談料…無料
 - 相談員…弁護士、司法書士
 - 相談方法…
 - ①面接相談…30分、事前予約制
※電話予約が必要です。4月11日（金）まで随時受付。
 - ②電話相談…当日、時間内に直接、電話してください。
 - 申込先／相談先／問い合わせ…
県民生活相談センター
☎058・277・1003
 - ◆歯のなんでも電話相談
県保険医協会では、4月18日の「ヨイハ健康デー」にちなんで、歯科医師による無料電話相談をおこないます。『入れ歯が合わない』『治療しても歯の痛みがとれない』など、気軽にお電話ください。
 - 日時…4月13日（日）

- 午前10時～午後3時
- 相談料…無料
 - 相談先／問い合わせ…
岐阜県保険医協会
☎058・267・0711
 - ★納期限、お忘れなく！
納期限は4月30日（水）です。
 - 固定資産税 1期分
 - 国民健康保険税 1期分
 - 介護保険料 1期分
 - 上下水道使用料 3月分
 - （口座振替日 4月25日）
 - 保育料 4月分
 - 町営住宅家賃 4月分
 - ◆休日歯科診療当番医
4月・5月の祝日などに、可児地区

くらし



- で診療可能な歯科は次のとおりです。
- 4月29日（火）…やまむら歯科
可児市東帷子 ☎69・0752
 - 5月3日（土）…三共歯科医院
可児市下恵土 ☎62・4488
 - 5月4日（日）…あいデンタルクリニック
可児市下恵土 ☎61・4181
 - 5月5日（月）…歯科加藤クリニック
可児市早ヶ丘 ☎64・2226
 - 5月6日（火）…西可児歯科医院
可児市帷子新町 ☎65・1010
 - ※必ず電話をしてから
お出かけください。
 - 問い合わせ…
保健センター
 - ◆献血
献血をおこないますので、ご協力ください。
 - 【中公民館】
●日時…4月7日（月）



- 午前10時～午前11時15分
- 【保健センター】
●日時…4月7日（月）
午後2時30分～午後4時
 - 【ラスパ御嵩店】
●日時…4月22日（火）
午前10時～正午／午後1時30分～午後4時
 - 問い合わせ…保健センター
 - ◆資源回収
【中地区子ども会育成協議会】
●日程…4月13日（日）
※予備日…4月20日（日）
 - 【御嵩地区子ども会育成協議会】
●日程…4月19日（土）
※予備日…4月26日（土）
 - 【伏見地区子ども会育成協議会】
●日程…4月19日（土）
※予備日…4月20日（日）



お知らせ

◆農地を宅地などに転用するには 除外申請が必要です

農用地区域内の農地に住宅を建築するなど、農地以外への利用を計画している人は、「農業振興地域の整備に関する法律」の規定により、除外申請手続きが必要です。

申請時期は1年に一度ですので、ご注意ください。

★農用地区域とは：町内で農業を振興する地域のなかで、特に優良な農地としてその利用を確保すべき地域

●受付期間：4月25日（金）～5月30日（金）

■申請先／問い合わせ：農林課農業振興係

◆「キャリアアップハローワーク可児」業務終了のお知らせ

「キャリアアップハローワーク可児」は、この3月28日をもって、業務を終了しました。

なお、同施設内の「ハローワークプラザ可児」および「可児外国人ワンストップ雇用サービスコーナー」は引き続き、職業相談・職業紹介をおこないますので、「ご利用ください」。

■問い合わせ：

ハローワーク多治見

☎0572・22・3381

講座

◆竹屋資料館講座 「紙コップで鯉のぼりを作ろう」

紙コップに古布をはって、鯉のぼりを作ります。

●日時：4月19日（土）午前9時30分～正午

●場所：中山道みたけ館

●対象：小学生以上

●定員：15名

●参加費：500円

●講師：倉田眞弓さん

●申込方法：竹屋資料館に直接または電話で申し込みください。（定員になり次第、締切）

■申込先／問い合わせ：竹屋資料館

☎67・5704

◆わくわく体験館 ガラス工芸講座 「1 ステンドグラス基礎講座Ⅰ」

ステンドグラスの基礎を学びながら、時計を作ります。



◎開催日：全4回

①木曜午前コース：4月24日～5月22日の毎週木曜日（5月1日を除く）

②金曜午後コース：4月25日～5月23日の毎週金曜日（5月2日を除く）

◆ 有料広告を募集しています ◆ 申込方法などの詳細は、町ホームページをご覧ください。

①広報紙「ほっとみたけ」 ②御嵩町ホームページ（バナー広告） ③ふれあいバス

広告

- を除く)
- ③ 土曜午前コース：4月26日～5月24日の毎週土曜日(5月3日を除く)
- ◎ 時間：午前コース：午前9時～正午
午後コース：午後1時～午後4時
- ◎ 定員：各8名(抽選)
- ◎ 受講料：材料費・税込み12,000円
- 【2】トンボ玉基礎講座Ⅰ
- 全4回で、花模様のトンボ玉を作る技術を習得します。
- ◎ 開催日：全4回
- ① 水曜日コース：4月23日～5月21日の毎週水曜日(4月30日を除く)
- ② 日曜日コース：4月27日～5月25日の毎週日曜日(5月4日を除く)
- ◎ 時間：午前9時～正午
- ◎ 定員：①8名/②4名(抽選)
- ◎ 受講料：材料費・税込み10,000円
- 【1、2共通】
- ◎ 場所：わくわく体験館(可児市塩河1071・4)
- ◎ 対象：一般成人
- ◎ 申込方法：わくわく体験館に直接



- または電話で申し込みください。
- 申込期限：4月12日(土)
- 申込先/問い合わせ：わくわく体験館 ☎ 65・1515
- ※ わくわく体験館は、ゴールデンウィーク期間の4月29日(火・祝)～5月6日(火・振休)は臨時開館します。
- 催し**
- ◆ ささゆりクリーンパークイベント①
「リサイクル自転車の無料抽選会」
- 抽選台数：10台
- 応募期間：4月19日(土)～5月5日(月・祝)
- ※ 休館日：火曜日・祝日(5月5日を除く)
- ※ 開館時間：午前9時30分～午後4時
- 応募場所：ささゆりクリーンパーク エコサイクルプラザ3階(可児市塩河839)
- 対象：来館者(応募期間内、1人1回まで応募できます)
- 応募条件：ささゆりクリーンパークに自転車を取りに来られる人
- 抽選会日時：5月7日(水)午前10時 ※立会い可。
- ☆ 当選者には、電話連絡します。
- 問い合わせ：ささゆりクリーン



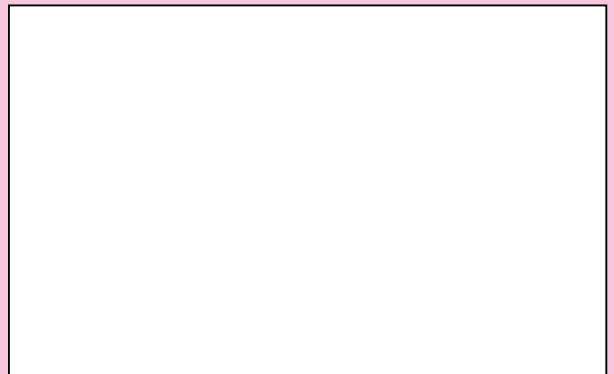
- パーク ☎ 65・4111
- ◆ ささゆりクリーンパークイベント②
「つみと遊ぼう」
- 内容：廃びんでフラワーポットを作ります。
- ① カットした廃びんの口を熱して、型押しをしたあと、ペイントやひもなどで装飾します。
- ② 型押ししたびんを選び、ペイントやひもなどで装飾します。
- 日時：5月5日(月・祝)午前9時～午後3時
(最終受付は午後2時)
- 場所：わくわく体験館(可児市塩河1071・4)
- 対象：①小学1年生以上/②3歳以上(幼児以下は保護者同伴)
- 定員：①、②合わせて、200名
- 参加費：無料
- 申込方法：当日、随時受付します。
- ☆ 詳しくは、可児衛生施設利用組合ホームページ(<http://www.kamoisei.jp>)をご覧ください。
- 問い合わせ：わくわく体験館 ☎ 65・1515



- ◆ 「町営住宅」入居者
- 町では、町営住宅の入居者を募集します。
- 住宅名：板良住宅107号
- 建築年度：昭和50年度
- 面積：41・5㎡
- 部屋数：6畳×2室
- 家賃：6,300円～12,400円
- 入居予定：5月下旬
- 申込方法：総務防災課に直接、申

募集

広告



※財源確保などのために、有料広告を掲載しています。内容に関するお問い合わせは、それぞれの問い合わせ先にお尋ねください。

し込みください。

●**申込期間**…4月1日(火)～18日(金)

※入居申込用紙は、4月1日(火)から配付します。

※浴槽・風呂釜は設置してありません。入居者でご準備ください。

※必要最小限の修繕しかおこなっていません。

※家賃は、入居者の所得により決定します。

※申し込みをされた人でも、入居基準に適合しない場合は入居できませんので、必ず本人が申し込みに来てください。

※希望者が多数の場合は、抽選により決定します。

■**申込先／問い合わせ**…
総務防災課行政管財係

◆**「町民菜園」利用者**



町では、野菜や花などの栽培を通じて自然とふれあうとともに、生きがいづくりなどを目的に、町民菜園を開設しています。町民菜園の利用者を募集します。ぜひ申し込みください。ご家庭で、採れたての野菜を味わってみませんか。

●**菜園名／募集区画数**…

①送木菜園

4区画(1区画の面積約50㎡)

②さんさん農園

1区画(1区画の面積約50㎡)

●**申込資格**…町内に在住している区画の管理を十分にできる人

●**利用期間**…契約の日から平成27年3月31日まで

※年度ごとに更新をおこないます。

●**利用料**…2,000円/年
※年度途中からの利用の場合は、月割りで計算します。

●**申込方法**…印鑑(認印可)を持参のうえ、農林課に申し込みください。

●**申込期間**…4月7日(月)～
(先着順、定員になり次第、締切)

■**申込先／問い合わせ**…
農林課農業振興係

◆**「テニス大会」参加者**

御嵩町テニス協会では、「御嵩町春季テニス大会」の参加者を募集します。

●**日時**…5月18日(日)
午前9時～(受付開始)

※予備日…5月25日(日)

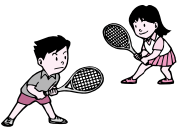
●**場所**…南山公園テニスコート

●**種目**…男子・女子各ダブルス

●**参加資格**…一般人(学生不可)
※ただし、ペアのうち1人が、町内に在住・在勤などであること。

●**定員**…各8組(先着順)

●**参加費**…1チーム2,000円



※当日、集金します。

●**申込方法**…B&G海洋センターに直接または電話で申し込みください。

●**申込期限**…4月30日(水)

■**申込先／問い合わせ**…B&G海洋センター ☎67・5196

◆**「プール監視員」アルバイト**

B&G海洋センターでは、プール監視員のアルバイトを募集します。

●**業務内容**…プールの監視、館内の清掃、受付など

●**期間**…5月1日～9月30日

●**時間**…午前8時30分～午後5時

※7月・8月については夜間の部があります(午後9時30分まで)。

●**採用条件**…18歳以上(高校生を除く)で、プール監視業務のできる健康な人。性別は問いません。面談終了後、普通救命講習を受講した人。

●**賃金**…時給824円

●**募集人員**…15名程度

●**申込方法**…履歴書(写真添付)を持参のうえ、B&G海洋センターに申し込みください。

●**申込期限**…4月30日(水)

※採用決定後、住民票を提出してください。



■**申込先／問い合わせ**…B&G海洋センター ☎67・5196

◆**税務職員(国税専門官)**

名古屋国税局では、税務職員(大学卒業程度)を募集します。

●**職種**…国税専門官

●**受験資格**…

①昭和59年4月2日～平成5年4月1日に生まれた人

②平成5年4月2日以降に生まれた人で、次に該当する人

◎大学を卒業、または平成27年3月までに卒業見込みの人

◎人事院が右記と同等の資格があると認める人

●**第1次試験日**…6月8日(日)

●**申込期間(インターネット)**…4月1日(火)～14日(月)

※詳しくは、国税庁ホームページの名古屋国税局コーナー(<http://www.nta.go.jp/nagoya>)をご覧ください。

■**申込先／問い合わせ**…名古屋国税局 人事第二課試験係 ☎052・951・3511 (内線3450)



～ 4月6日～15日は、「春の全国交通安全運動」期間です ～

【スローガン】

地域ぐるみで守ろう 子どもとお年寄り

【運動の重点】

- ◎子どもと高齢者の交通事故防止
- ◎すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◎飲酒運転の根絶
- ◎自転車の安全利用の推進



◆可児地区交通安全大会を開催します

交通安全功労者表彰伝達式や交通安全に関する講演をおこないます。どなたでも参加できますので、気軽にお出かけください。

●日時：4月11日（金）

午後1時30分～午後3時30分

●場所：可児市福祉センター（可児市今渡 682-1）

■問い合わせ：総務防災課防災安全係

災害時の緊急情報も…

FMらら

76.8MHz



♪メッセージ・リクエストは…

メール rara@fm768.jp

FAX 0574-50-2882

郵便 〒509-0294 FMらら

■問い合わせ：企画課秘書広報係
／FMらら ☎ 50-2010

『FMらら』周波数 76.8MHz

～ 地元の情報を地域のみなさんにお届けします ～

今、FMららは、若いパワーであふれています！午後3時～午後4時放送の「土曜サタデーライン」では、地元の高校の生徒さんがラジオ放送をおこなっています。その名も『学園ラジオ』!! 毎週、違う高校の生徒さんが生放送でお届けします。

毎月第2土曜日は、御嵩町にある東濃高等学校・生徒会執行部のみなさんが出演！現役高校生がにぎやかに放送しています。初挑戦のラジオ！ぜひ応援をよろしくお願いします。

76.8MHz 555



★地元ゲストが御嵩町をPR!!

毎週火曜日、午前8時20分～40分放送の「よってりゃあ みたけ情報局」も、ぜひお聞きください！

☆☆☆☆☆☆ 乳幼児期家庭教育学級だより ☆☆☆☆☆☆

～ 4月の講座 ～

教育委員会では、乳幼児の保護者のみなさんを対象に、子育ての学習と仲間づくりを目的とした『乳幼児期家庭教育学級』を設置しています。今月は次の講座をおこないますので、ぜひご参加ください。



学級名	開催日	時間	場所	講座の内容
上之郷・御嵩学級	24日（木）	午前10時 ～ 午前11時30分	御嵩公民館	開級式・グループ作り
中学級	23日（水）		中公民館	
伏見学級	25日（金）		伏見公民館	
0歳児学級「あいあい」※	H25後期組 17日（木）	平成26年5月から開級予定です。子育ての学びの場、仲間づくりの場として、楽しく学級をおこないます。現在、学級生を募集しています。詳細はお問い合わせください。	保健センター	“いざ”というときのために！ 乳幼児の救急法を学ぼう
	H26前期組			

※0歳児学級「あいあい」対象者…H25後期組：平成25年4月～9月生まれ

《募集開始》 H26前期組：平成25年10月～平成26年3月生まれ

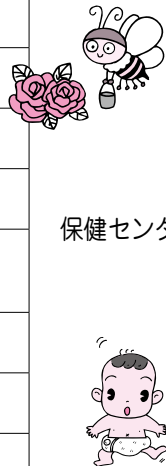
◎乳幼児期家庭教育学級への入級を希望される人は、生涯学習課にお問い合わせください（随時受付中）。

■申込先／問い合わせ：生涯学習課生涯学習係



【 5 月の行事予定 】

★母子保健

行事名	日にち／受付・開催時間	対 象	開催場所
母子健康手帳の交付	毎週金曜日（祝日を除く） 13：00～16：30	妊婦	 保健センター
プレママサークル	14 日（水）／ 受付 9：30～9：45	妊婦	
育児相談	19 日（月）／ 受付 9：30～11：00	0 歳～就学前まで	
パクパク相談	13 日（火）／ 受付 14：00～14：15	平成 25 年 10 月生まれ	
赤ちゃんサークル （離乳食実習）＜予約制＞	16 日（金）／ 受付 9：30～9：45 ◎申込期限：5 月 9 日（金）	平成 26 年 1 月・2 月生まれ	
10 か月児相談	12 日（月）／ 受付 9：30～10：00	平成 25 年 6 月生まれ	
1 歳 6 か月児健診	14 日（水）／ 受付 13：15～13：30	平成 24 年 9 月・10 月生まれ	
2 歳児歯科健診	21 日（水）／ 受付 9：15～9：30	平成 24 年 3 月・4 月生まれ	

★予防接種

※不明な点は、保健センターにお問い合わせください。

予防接種名	日にち／開催場所／受付時間	対 象	申込方法
4 種混合	20 日（火）／保健センター 13：45～14：15	◎平成 26 年 1 月生まれ ◎7 歳半未満で未接種	申込不要（直接、会場へお出かけください）
BCG	13 日（火）／保健センター 13：15～13：30	◎平成 25 年 10 月生まれ ◎1 歳未満で未接種	申込不要（直接、会場へお出かけください）
予防接種の日（3 種混合・不活化ポリオ） ＜予約制＞ 28 日（水）／保健センター 13：45～14：00		◎3 種混合・不活化ポリオが未接種	★5 月 12 日（月）～16 日（金）に 保健センターへ申し込みください。 ※申込期間中に、必ず保健センターにご連絡ください。
日本脳炎	21 日（水）、27 日（火）、29 日（木）／保健センター 13：45～14：15	平成 20 年 4 月 2 日～平成 23 年 4 月 1 日生まれで 1 期初回未接種	申込不要（直接、会場へお出かけください）
麻しん風しん 混合 1 期 ＜予約制＞	20 日（火）／田原医院 13：30～14：00	◎平成 25 年 4 月生まれ ◎2 歳未満で 1 期末接種	★5 月 1 日（木）～9 日（金）に 保健センターへ申し込みください。

★成人保健

行事名	日にち／開催時間	対象／申込方法など	開催場所
いきいき健康相談	毎週月曜日（祝日を除く） 13：00～16：30	町内に在住している人	保健センター
精神保健福祉相談 ＜予約制＞	12 日（月） 13：30～15：30	★相談日の午前中までに保健センターへ申し込みください。 ＜定員：3 名＞	
運動教室 ＜予約制＞	20 日（火） 9：30～11：30	◎町内に在住している人で、生活習慣病予防に興味のある人 ◎持ち物：タオル、お茶などの飲み物 ★5 月 7 日（水）までに保健センターへ申し込みください。 ＜定員：50 名＞	役場北庁舎 3 階大会議室
男性の料理教室 ※3 回コース ＜予約制＞	① 5 月 23 日（金） ② 6 月 4 日（水） ③ 6 月 27 日（金） 9：30～12：30	◎町内に在住している 40 歳以上の男性 ★4 月 21 日（月）～25 日（金）に保健センターへ申し込みください。 ＜定員：16 名＞	保健センター

★予約・申し込みが必要な行事などについては、定員になり次第、受付を終了させていただきます。

あなたの
子育てのお手伝いをします



子育て支援センター

ぽっぽかん

休館日：土曜・日曜日、祝日、年末年始
開館時間：午前 9 時～午後 5 時
☎ 67-5221

☆ “育児相談”

子育てについて、不安はありませんか？気軽に
お出かけください。電話もお待ちしています。

◆日時：月曜～金曜日 午前 9 時～午後 5 時

★ “子育ておしゃべりタイム” へのお誘い

平成 26 年度のおしゃべりタイムの申し込み受付が
はじまりました。みなさん、誘い合わせて来てください。

◆日時：毎週月曜日

午前 10 時～午前 11 時 30 分（受付は午前 9 時～）

< 4 月の予定 >

○ 7 日：保健師の話
身体測定

○ 14 日：スタンプあそび

○ 21 日：ふうせんあそび

○ 28 日：こいのぼり作り

< 5 月の予定 >

○ 12 日：リズムあそび

○ 19 日：ふれあいルーム

身体測定

○ 26 日：ティッシュ

ケース作り

★ “親子教室” のご案内（会員制）

平成 26 年度の親子教室の申し込み受付
がはじまりました。近くにお住まいのお友
だちも誘って、一緒に楽しみましょう。

◆対象者：

◎さくらんぼコース

平成 24 年 4 月 2 日～平成 25 年 4 月 1 日生まれ

◎りんごコース

平成 23 年 4 月 2 日～平成 24 年 4 月 1 日生まれ

☆ 4 月の親子教室はありません。

★ “おはなしの広場” のご案内

紙芝居や絵本に親しみ、読み聞かせを通
して、情緒豊かなお子さんに育てましょう。

◆日時：4 月 9 日（水）

午前 10 時 30 分～午前 11 時 30 分

※毎日、午前 11 時 30 分から、支援室で“みみちゃん
タイム（絵本の読み聞かせ）”をおこなっていますので、
参加してください。絵本の貸出しも、毎
日おこなっています。

★ “あそびの広場” & “巡回相談”

平成 26 年度のあそびの広場の申し込み受付がはじま
りました。申し込みは、各保育園と子育て支援センター
ぽっぽかんでできます。あそびの広場への参加は、通
年 1 か所の保育園での参加になります。

☆ 4 月のあそびの広場&巡回相談はありません。

★ “出前保育” をおこないます！

みんなで遊んで楽しみながら、交流を深めましょう。

◆日時：4 月 16 日（水） 午前 10 時～正午

◆場所：中公民館

子どもたちのワンダーランド

児童館

指定管理者：社会福祉法人 御嵩町社会福祉協議会

中児童館 ☎ 67-0400 / 伏見児童館 ☎ 67-3625

休館日：日曜日、祝日、年末年始

開館時間：午前 10 時～午後 5 時

★★ 4 月の予定 ★★

④ … 申込必要 ⑤ … 参加費必要



< 中児童館 >

12 日（土）作ってあそぼう

午後 1 時 30 分～

17 日（木）ひよこタイム（砂場あそび）

午前 10 時 30 分～

19 日（土）プラバンキーホルダー作り ④⑤

午後 1 時 30 分～

24 日（木）ひよこタイム（こいのぼり作り）

午前 10 時 30 分～

26 日（土）おやつ作り ④⑤

午後 1 時 30 分～



< 伏見児童館 >

9 日（水）ひよこタイム（あそび&工作）

午前 10 時 30 分～

12 日（土）伝承あそび

午後 1 時 30 分～

19 日（土）作ってあそぼう

午後 1 時 30 分～

23 日（水）ひよこタイム（こいのぼり作り）

午前 10 時 30 分～

★児童館建替工事のため、行事はすべて
“伏見公民館”でおこないます。お間違い
なく！



※ ひよこタイム（中：毎週木曜日、伏見：隔週水曜日）

対象：未就園児（0 歳～3 歳）

時間：午前 10 時 30 分～正午



※ 土曜行事

対象：小学生

時間：午後 1 時 30 分～（午前中の場合あり）



おめでた おくやみ

< 平成 26 年 2 月受付分 (敬称略) >



お誕生 おめでとう

出生児名	自治会名	保護者名
ふじた ゆりの 藤田結莉乃 (井 尻)	英 智	治 亨
そね ひまり 曾根一菜里 (古 屋 敷)	大 映	祐 里
くにもと りお 国本凌央 (南山台西)	昌 志	沙 央
ひろせ ひな 廣瀬姫菜 (北 屋 敷)	一 也	垂 矢子
かかむ みあ 各務未彩 (大 庭)	喜 彦	真 由美
ほんま せら 本間世羅 (伏 見 台)	旭 操	



ご結婚 おめでとう

(高井俊輔 (美濃加茂市)
小栗里奈 (南山台西)
厚見 健 (南山台東)
後藤香沙美 (三 重 県)



お悔やみ 申し上げます

死亡者名	死亡年齢	自治会名	喪主名
木村孝一	91 歳	(西 屋 敷)	木村弘義
齊藤正子	92 歳	(西 本 町)	齊藤 誠
鈴木市子	88 歳	(顔 戸 南)	古澤 勝
竹生良一	87 歳	(南 町)	竹生 聡
奥村芳枝	87 歳	(北 切)	奥村照雄
生駒徳美	81 歳	(若宮町 1)	生駒良徳
山内繁喜	88 歳	(前 沢)	加藤廣昭
大坪なるゑ	88 歳	(新 町)	大坪 宏
若松輝子	101 歳	(南 町)	若松大介
尾関みち子	89 歳	(南山台東)	尾関昌治
根本昭重	78 歳	(北 屋 敷)	根本 釦子
山田みなこ	88 歳	(井 尻)	山田敏宏
須田邦仁	61 歳	(送 木)	須田陽兵
村中光男	81 歳	(西 田)	田中富生
古田己春	85 歳	(洞)	古田 仁
山田 保	86 歳	(城 町)	山田賢次

「おめでた・おくやみ」欄には、御嵩町に戸籍の届出をされた人のなかで、掲載を希望された人のお名前を紹介しています。

■問い合わせ：住民環境課ふれあい住民係

中山道 みたけ館

開館時間 (図書館・郷土館・竹屋資料館)
火～金：午前 10 時～午後 6 時
土・日：午前 9 時～午後 5 時
祝 日：午前 9 時～午後 5 時

中山道みたけ館 ☎ (0574) 67-7500
竹屋資料館 ☎ (0574) 67-5704
◆ホームページアドレス：
<http://www.town.mitake.gifu.jp/>

◆ 中山道みたけ館ミニ展示
広見東公民館 (伊勢型紙同好会)
「伊勢型紙展」
●期間：4 月 24 日 (木) まで
●場所：1 階 エントランスホール

◆ キッズシアター
「トムとジェリー 3」
●日時：4 月 19 日 (土)
午後 2 時～午後 3 時

●場所：1 階 研修室

◆ おとなのシネマシアター
「アヒルと鴨のコインロッカー」

●日時：4 月 20 日 (日)
午後 2 時～午後 3 時 50 分

●場所：1 階 研修室

◆ わくわくたいむ (読み聞かせ)
絵本や紙芝居の読み聞かせです。

●日時：4 月 5 日 (土)・12 日 (土)・
26 日 (土)

午後 2 時～午後 2 時 30 分

●場所：おはなしのへや

◆ えほんのひろば (0 歳～3 歳児向け)
乳幼児向けの絵本や紙芝居の読み聞かせです。

●日時：4 月 8 日 (火)・22 日 (火)
午前 10 時 30 分～

午前 11 時

●場所：おはなしのへや

★★ 4 月の予定 ★★

◆ 郷土館

①資料紹介展「服部 保 作品展」

●期間：4 月 26 日 (土) ～
5 月 25 日 (日)

●場所：2 階 特別展示室

②ミニ展示「端午の節句展」

●期間：4 月 11 日 (金) ～
5 月中旬ごろまで

●場所：2 階 ロビー

◆ 竹屋資料館ミニ展示
「端午の節句展」

●期間：4 月 2 日 (水) ～
5 月 7 日 (水)

●場所：商家竹屋 主屋



4 月の休館日

《毎週月曜日 毎月第 3 火曜日》
《毎月最終金曜日》

7 日 (月)、14 日 (月)、15 日 (火)、
21 日 (月)、25 日 (金)、28 日 (月)



教育実践論文表彰

町教育センターでは、毎年、教育振興の充実を図るために、「教育実践論文」の募集および表彰をおこなっています。今年度は、教職員部門 16 点、社会教育部門 3 点、計 19 点の応募がありました。

御嵩町では、町独自の取り組みとして、教職員部門のほかに社会教育部門を設け、広く地域のみなさんから作品を募っています。今年度応募のあった 3 点も、地域のみなさんと一緒に、長年にわたって取り組んできた活動をまとめられた、すばらしい内容の実践論文（実践記録）でした。

2 月 28 日（金）、中公民館で表彰式がおこなわれました。教職員部門では、優秀賞 4 点、優良賞 3 点、奨励賞 8 点、特別賞 1 点を、また、社会教育部門では、優秀賞 1 点、特別賞 2 点を表彰しました。

社会教育部門の受賞者のみなさんと論文テーマは次のとおりです。



▲ 社会教育部門で表彰を受けたみなさん。
左から、永田さん、名倉さん、「もえぎ会」
代表：^{にわがすこ}丹羽和子さん

※社会教育部門の受賞者のみなさん（敬称略）

【優秀賞】 ^{なくら}名倉さおり（エコニコプロジェクト）

「環境と人にいいことを育児にも！ エコニコプロジェクトの歩み

～かわり合いを生み出し、ともに高まろうとする育児支援団体をめざして～」

【特別賞】 染物教室「もえぎ会」（御嵩公民館）

「^{なご}和やかに楽しく続けて」（平成 25 年度 サークル紹介）

【特別賞】 ^{ながた さとし}永田 悟 司（伏見公民館文化部）

「素敵な仲間と公民館に集う」（平成 25 年度 活動紹介）



■問い合わせ：教育センター（教育委員会 学校教育課内）

南山公園野球場を改修しました

～ スポーツ振興くじ助成金事業 ～

独立行政法人 日本スポーツ振興センターの「平成 25 年度 スポーツ振興くじ助成金」を活用して、南山公園野球場を改修しました。工事へのご協力、ありがとうございました。グラウンドの不良は解消され、スコアボードの操作性・視認性が向上しています。

きれいになった野球場をぜひご利用ください！野球場の予約は、B&G 海洋センター（☎ 67-5196）にお問い合わせください。

《事業概要》

●事業名：南山公園野球場グラウンド改修工事

●事業費：15,226,050 円（うち、助成金交付決定額 7,503,000 円）

●内容：内野（混合黒土補充、^か掻き起こし、マウンド成形）、
外野（^{ふる}篩い山砂入れ替え）、スコアボード改造

■問い合わせ：建設課管理係





今月の健康料理「おからドーナッツ」



【材料】(10 個分)

バター	25g
砂糖	30g
卵	1/2 個
牛乳	大さじ 1
A 小麦粉	75g
ベーキングパウダー	小さじ 1
おから	75g
揚げ油	適宜

【作り方】

- ①バターは電子レンジで 5 秒ぐらい加熱して、柔らかくしておく。砂糖とバターを白っぽくなるまでよく混ぜ合わせ、溶き卵を入れて混ぜる。さらに牛乳を入れて混ぜる。
- ②A の粉を混ぜて、ふるっておく。
- ③①に粉とおからをやや固めに混ぜる。
- ④揚げやすい大きさのボール型にして形を整え、しばらく (15 分ぐらい) おく。
※形を整えたあと、しばらくおいておくと、おからが水分を含み、生地がなじんで、揚げたときにこわれません。
- ⑤ 160℃ の揚げ油で、全面がきれいに色づくように揚げる。浮いてきたら、箸でころがしながら揚げる。ペーパーにとり、油きりをする。

【2 個分の栄養価】

エネルギー	たんぱく質	カルシウム	食物繊維	鉄
143kcal	2.7g	38mg	1.9g	0.5mg

★ワンポイントメモ★

手作りおやつはいかがですか。学校給食でも大人気です。食物繊維や鉄が豊富な「おから」が使っているため、不足しがちな栄養も補えます。

材料を混ぜて、形を作り、揚げるだけなので、思ったより簡単にできます。見た目は、沖縄のサーターアンダーギー風ですが、形や大きさはご自由に！揚げるときは、油や火加減に注意して揚げましょう。

■レシピ提供：給食センター 担当：白田 67-0238



【『モザイクアート』を見に来てください!!】

現在、役場の正面玄関ロビーに、東濃高等学校の 1 年生（平成 25 年度）が制作した、葛飾北斎の代表的な浮世絵「富嶽三十六景」のモザイクアートが展示してあります。この作品をよく見てみると、約 1cm 四方の無数のマスを一一つ塗りつぶして色づけされています。役場にお立ち寄りの際は、ぜひご覧いただき、みなさんの目で確かめてみてください。



町の人口と世帯 (2014.3.1 現在) POPULATION () 内は前月比

人口	18,961 人 (- 6)
男	9,370 人 (- 9)
女	9,591 人 (+ 3)
世帯	7,027 世帯 (+ 5)

■問い合わせ：住民環境課ふれあい住民係

御嵩町は、昨年、「環境モデル都市」に選定されました。この 4 月からは、さまざまな具体的な取り組みがスタートします。多くの町民・事業者のみなさんの参加・協力・アイデアをいただきながら、地域資源を活かした『低炭素コミュニティ・みたけ』を実現する取り組みを展開していきます。

今後は、「里山の保全」「森づくり活動」「公共交通機関の利用促進」「家庭での節電」「環境講座の開催」などの取り組みを、みなさんと町が一丸となっておこなっていきたく考えています。ぜひご協力をよろしくお願い致します。

表紙から